

資料 3
(答申案)



2023 → 2027

MIDORI

第2次

みどり市総合計画

＜後期基本計画＞

輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市

2023年度（令和5年度）▶ 2027年度（令和9年度）

市長挨拶

令和5年 月 みどり市長 須藤 昭男

みどり市市民憲章

わたくしたちは、みどり豊かな渡良瀬川の流れを愛し、
岩宿遺跡やあかがね街道に刻まれた先人の英知を
引き継ぎ、未来に向けて希望と調和のあるまちをめざし、
ここに市民憲章を定めます。

自然との共存をめざし

環境にやさしいまちをつくります

歴史と文化を大切にし

互いに学び合うまちをつくります

命を育み共に助け合い

笑顔あふれるまちをつくります

心と体の健康につとめ

活気ある産業のまちをつくります

人権を尊重し きまりを守り

平和で住みよいまちをつくります

平成20年3月27日制定

総論

1

1 総合計画策定の概要

① 計画の趣旨～なぜつくるの？～

みどり市は、2018年(平成30年)8月に「第2次みどり市総合計画」を策定し、その基本構想で掲げた 将来像「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」を目指し、まちづくりに取り組んでいます。

これまでの間、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う新たな生活様式への対応、人口減少・少子高齢社会の進行、国・地方の厳しい財政状況、自然災害の激甚化、脱炭素社会の構築やデジタルトランスフォーメーションへの意識の高まりなど、社会環境が大きく変化しました。後期基本計画は、こうした時代の変化を踏まえつつ、前期基本計画における成果や課題を再点検し、第2次みどり市総合計画の総仕上げとして、後半部分にあたる5年間の取り組みを明らかにするものです。

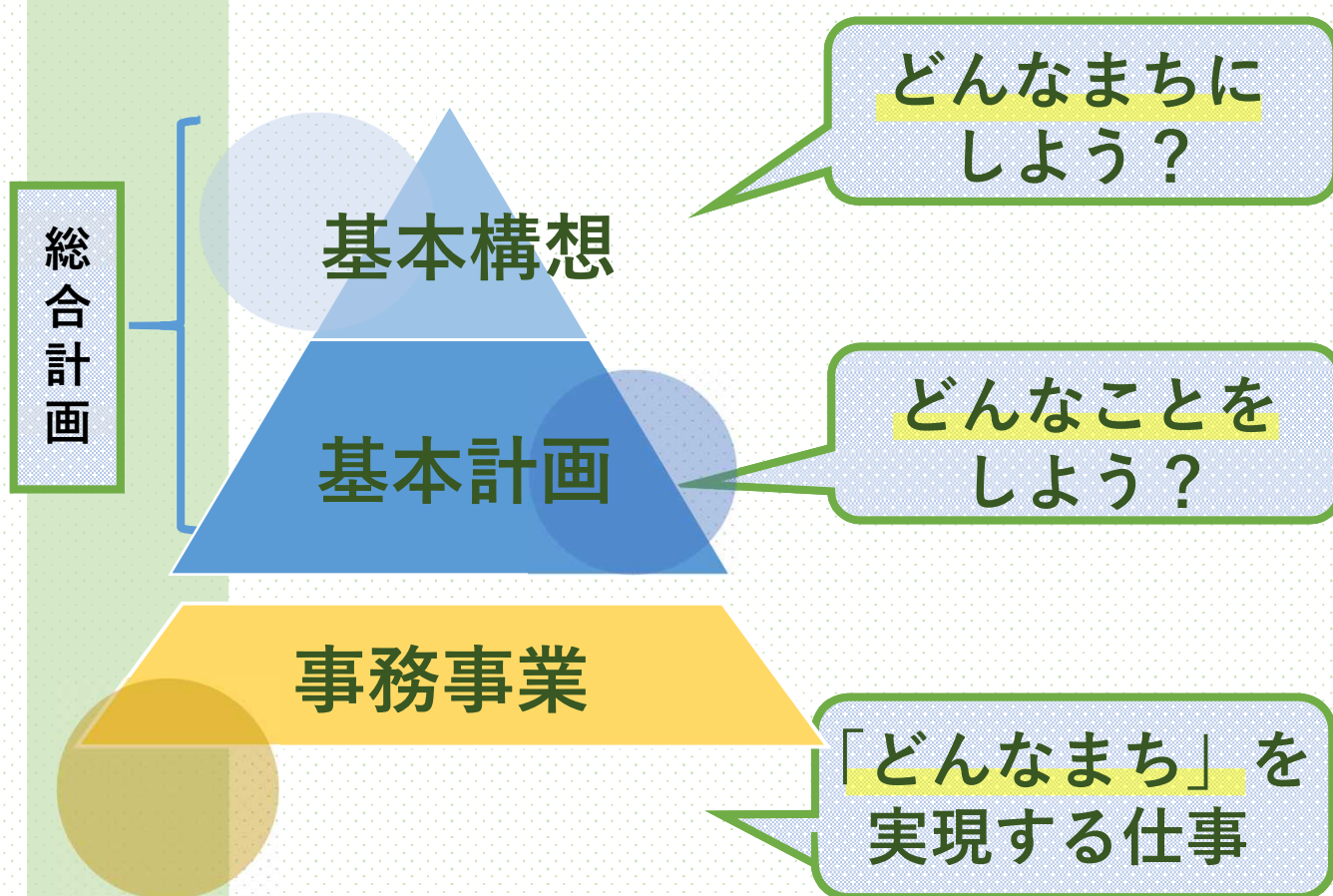
前期基本計画 【2018 ⇒ 2022】



後期基本計画 【2023 ⇒ 2027】



② 計画の構成～どんなづくり？～



- 総合計画は、みどり市の目指す将来像を示した「基本構想」と、取組の方向性を示した「基本計画」から構成されています。
- また、基本計画の下にはまちの将来像を実現するための手段である「事務事業」が位置付けられています。

◇基本構想◇

基本構想は、2018年度(平成30年度)から2027年度(令和9年度)までの10年間を計画期間とし、みどり市を将来どのようなまちにしたいか、基本的な考え方として「まちづくりの理念」を掲げ、その理念に基づき目指すべき将来像を示しています。

まちづくりの考え方や目指すべき方向性は、市政を運営する上で原則的かつ普遍的な考え方であるため、後期基本計画における基本構想は、前期基本計画において掲げた「まちづくりの理念」と「将来像」に基づくものとなります。

まちづくりの理念

- 人が生きることと豊かな自然が共生するみどり市をつくります（人と自然の共生）
- 人の活動とまちに資源が織りなす豊かさづくりに取り組みます（地域資源の活用）
- 人とひとが助け合い、協働してまちづくりに取り組みます（助け合いと協働）

将来像

～輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市～

◇基本計画◇

基本計画では、基本構想で掲げたまちづくりの方針に従い、将来像の実現に向けた大きな取組の方向性として「基本政策」を定め、それを達成するための具体的な取組として「施策」や「基本事業」を分野ごとに階層分けして示します。

③ 計画の期間～いつからいつまで？～

後期基本計画では、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の計画を策定します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	まちづくりの理念、将来像など（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				

2

行政評価を取り入れた総合計画

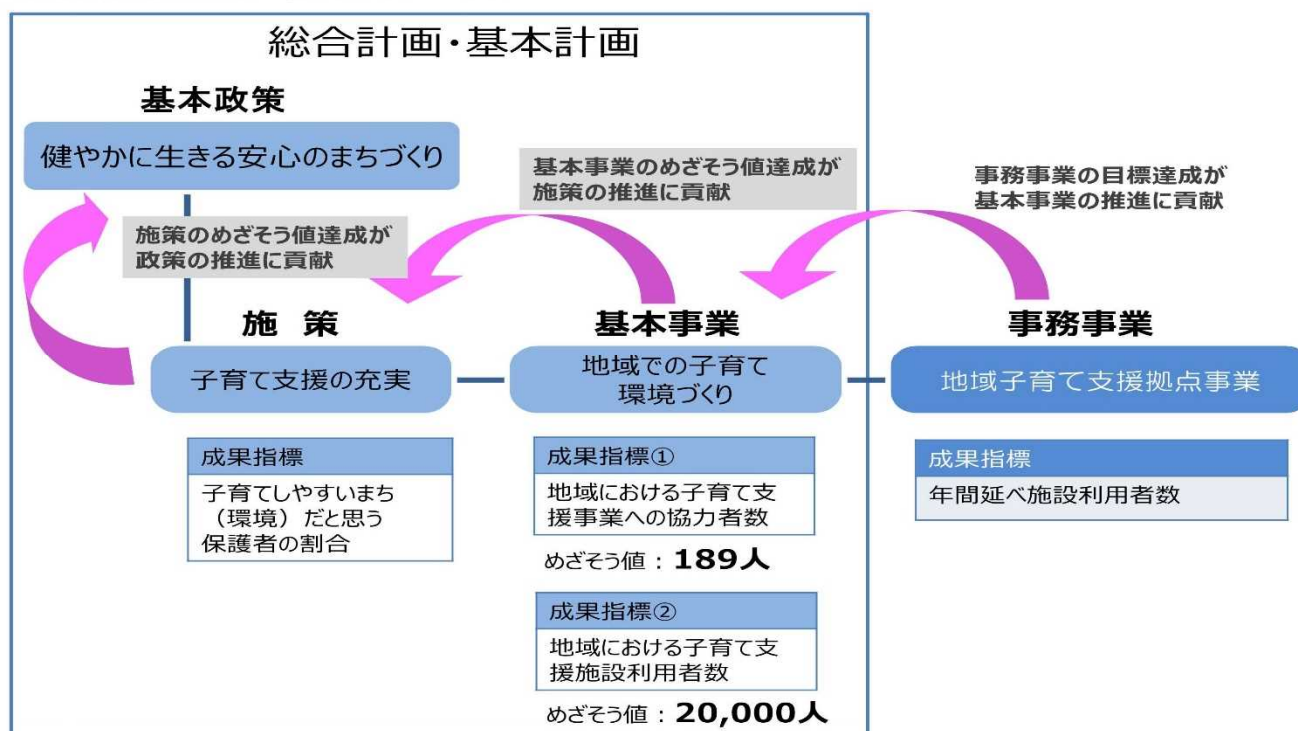
① 評価と進捗状況の「見える化」

総合計画を計画的に実行してくためには、各分野における取組の進捗状況を適切に把握することが必要となります。みどり市では、みどり市総合計画（第1次）の進捗を管理するため、2009年度（平成21年度）から全庁的に行政評価を取り入れており、第2次みどり市総合計画でも継続して取り組みます。

行政評価では、施策と基本事業に「成果指標」という成果測定のためのモノサシを設定し、基本事業の成果指標には、基本計画の最終年度における目標値（めざそう値）を設定します。一つ一つの取組を実施する中で、毎年度、成果指標の実績値を取得し、めざそう値に対する達成状況や、前年度との比較などの評価を行うことで、計画の進捗状況を分かりやすく『見える化』します。

めざそう値に対する達成状況の評価結果は、毎年「まちづくり報告書」として取りまとめ、ホームページなどを通じて市民に公表します。

【成果指標に基づく評価イメージ】



② PDCAサイクルによる計画推進

行政評価により総合計画の進捗管理を行う中で、計画どおり進んでいない施策については取り組みにおける課題を抽出し、めざそう値達成に向けた見直しや改善を図ります。

将来像を実現すべく、施策や基本事業のめざそう値を達成するための計画を立て（PLAN）、その計画に基づき予算を配分して一つ一つの取り組みを実施します（DO）。実施後、施策や基本事業を計画どおりに実施できているか評価し（CHECK）、その評価結果に基づき、予算・人員の配分や内容の見直しを図っていきます（ACTION）。

なお、計画実施の評価は、内部評価だけでなく、外部委員を含めた客観的な評価・検証が出来るような体制を構築します。

また、みどり市では、2014 年度（平成26 年度）から総合計画の体系（施策）に基づいて予算配分を行う、施策枠予算配分方式を導入しました。PDCA サイクルを回しながら、施策ごとにメリハリをつけて予算を配分することで、効果的かつ効率的に計画を推進します。

行動(ACTION)

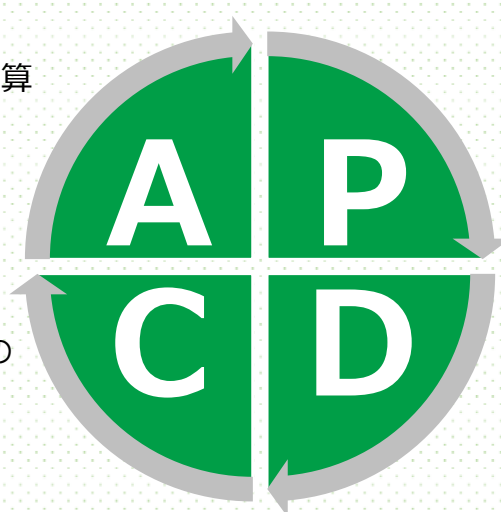
評価を踏まえ、方法や予算規模を改善

庁内協議等

評価(CHECK)

めざそう値に基づき事業の進捗を評価

施策・基本事業評価、
事務事業評価



計画(PLAN)

改善した結果を
次年度の事業に反映

予算編成、事業計画等

実施(DO)

基本方針に従って効果的・
効率的な事務を執行

事業の実施

3

社会の潮流とみどり市の現状

① 社会環境の変化と課題

(1) 人口減少と少子高齢化

日本は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面しています。

団塊ジュニア世代（1971年（昭和46年）～1974年（昭和49年））では、年間約200万人以上であった出生数は、2020年（令和2年）には約84万人まで減少しています。

高齢化は全国的に急速に進行しており、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2040年（令和42年）には、群馬県における高齢化率（65歳以上人口の割合）は39.4%となる見込みです。

みどり市においても高齢化率は上昇しており、2020年（令和2年）時点の市全体の高齢化率は30.3%ですが、2040年（令和22年）には、38.1%まで増加する見込みです。また、人口減少の進展により2022年（令和4年）4月には大間々町全域が新たに過疎地域に指定されました。

今後、更なる人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障費の増加や地域経済の衰退などが懸念されます。持続可能な行政運営を行うためには、これらの諸課題に対応した施策を早急に展開する必要があります。

(2) 市民生活の変化と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活に影響を及ぼし、市民の意識や生活形態は大きく変化しました。

また、ICTの急激な発展と普及により、コミュニケーションの手段は多様化し、人々のつながりにも変化が生じています。

子どもを取り巻く環境としては、ICTの発展、SNSの普及によるインターネットやスマートフォンの利用率が増加しており、利便性が向上している一方で、インターネットを通じたいじめや犯罪のリスクも生じている現状があります。

また、小中学生が親の介護等を行うヤングケアラーや、育児放棄の社会問題化など、子どもの健やかな成長を促す環境づくりだけではなく、心のケアの重要性も高まっています。

その他、更なる高齢化が進む地域においては、地域の中での身守りを行う必要性が生じるなど、お互いが支え合う活動の重要性が高まっています。

このように、多様化する市民生活における課題に対しては、行政だけでなく、市民や地域のそれぞれが主体となり、連携・協働を推進しながら課題解決に取り組むことが求められています。

（３）環境問題への対応

現在の社会経済システムは、自然環境への負荷を増大させており、環境問題の深刻化が進んでいます。

2015年(平成27年)、多様化する課題に対して、国連は持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットからなる開発目標「SDGs（エスディージーズ）」を採択しました。

SDGsの理念のもと、各地域では、環境課題の解決に向けて様々な取組が進められています。

みどり市においては、2020年（令和3年）12月、地球温暖化に伴う急激な気候変化・異常気象、地球規模で進行する環境問題に市を挙げて積極的に取り組むため、「みどり5つのゼロ宣言」を表明しました。

今後は、SDGsや「みどり5つのゼロ宣言」などの考えに基づき、行政だけではなく、市民一人ひとりが意識改革を行うことにより、生活スタイルの工夫などの取組を進めることで、自然と共生する持続可能な社会の実現を目指していきます。

（４）持続可能なまちづくり

各地方自治体においては、更なる少子高齢化や限られた財源の中で安定的な行政運営を行うため、人口減少社会に対応したまちづくりや、ICTなどの最先端技術の活用、地域住民や企業・団体との協働による事業推進を行うなど、「持続可能なまちづくり」が求められています。

みどり市においても、課題や業務内容が多様化していく中、行政評価制度や、人事評価制度等のマネジメントシステムの構築・活用を行いながら、10年後、20年後を見据え、有効な施策を展開し、地域自らの主体性と責任において、行政課題を解決する組織力向上に努めています。

② みどり市の位置と地勢

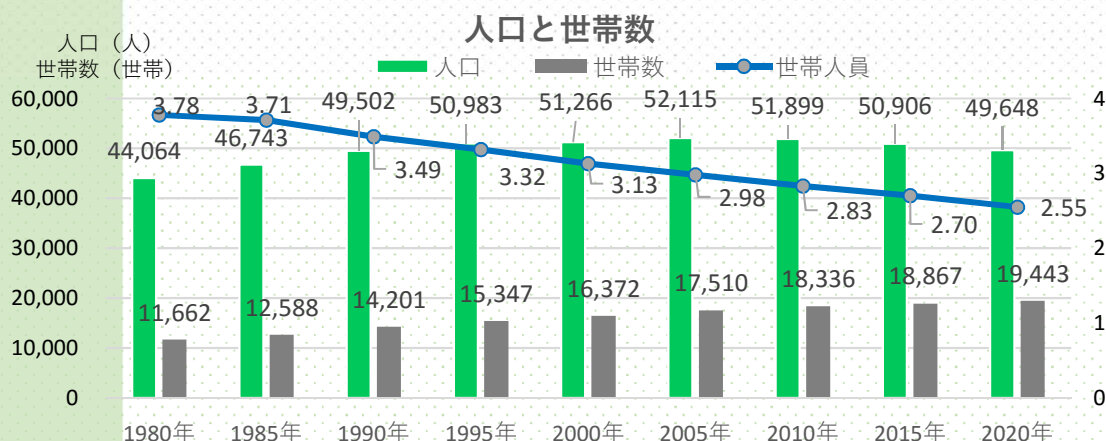
みどり市は群馬県の東部に位置し、地形は南北に長く、北部には足尾山地が連なり、その山塊に源をもつ渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れ、市の中部から南部にかけてはその清流が作りだした大間々扇状地によって形成されています。総面積は208.42km²となります。市域は桐生市、栃木県日光市を始め、群馬、栃木両県の7市と接しています。南北には首都東京と栃木県日光市を結ぶ国道122号、東西には茨城県水戸市と群馬県前橋市を結ぶ国道50号が通っています。

鉄道では、JR両毛線や東武鉄道桐生線、上毛電気鉄道、わたらせ渓谷鐵道の4路線が乗り入れています。



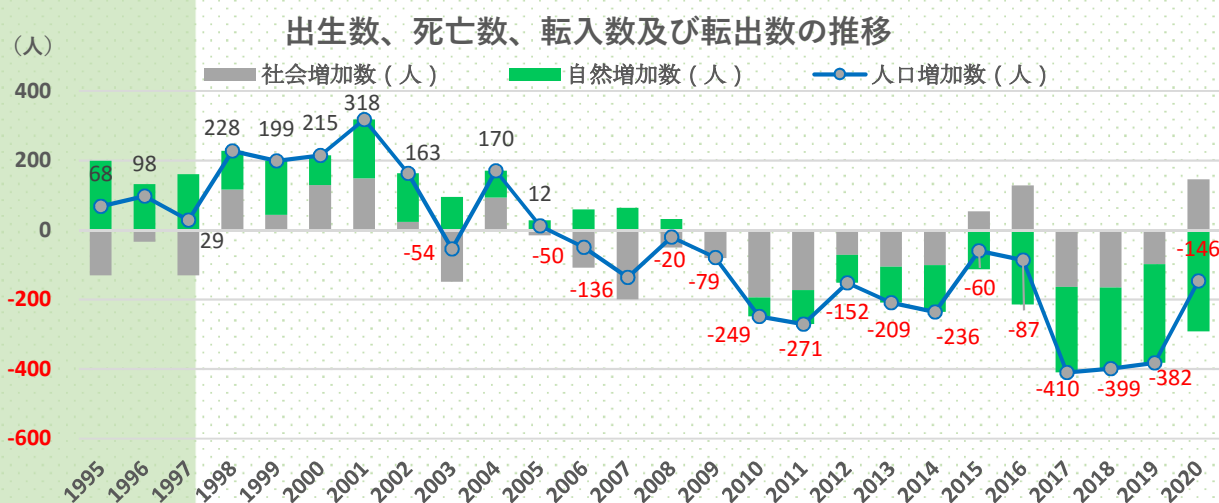
③ 人口・世帯の推移

みどり市の人口は2005年（平成17年）まで増加傾向にありましたが、2010年（平成22年）以降は減少に転じています。世帯数は年々増加しているものの、1世帯当たりの人員は減少し、核家族化、単身世帯化が進んでいます。



人口動態をみると、2004年（平成16年）までは転入数が転出数を上回る社会増、出生数が死亡数を上回る自然増で推移していましたが、2006年（平成18年）からは自然増を上回る社会減が続き、2010年（平成22年）以降の自然減も加わり人口減が進んでいます。

なお、2020年（令和2年）は、一転して1995年（平成7年）以降では最大の社会増となりました。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う人流の抑制による転出の減少が要因と考えられます。



基本計画

2

【計画の体系】 29施策93基本事業

番号	基本政策	番号	施策	番号	基本事業	主管課
1	健やかに生きる安心のまちづくり	1	健康づくりの推進	1	成人保健の充実	健康管理課
				2	母子保健の充実	
				3	地域医療の充実	
		2	地域福祉の充実	1	地域福祉相談体制の充実	社会福祉課
				2	地域福祉意識の醸成と福祉活動を実践する人への支援	
		3	高齢者福祉の充実	1	総合的な介護予防体制の充実	介護高齢課
				2	地域に根ざした介護体制の確立	
				3	健全・公平な介護保険事業の運営	
		4	障がい者福祉の充実	1	障がい者福祉サービスの充実	社会福祉課
				2	障がいに対する理解促進と相談体制の充実	
		5	子育て支援の充実	1	保育サービスと施設の充実	こども課
				2	子育てしやすい環境の充実	
				3	地域での子育て環境づくり	
		6	社会保障制度による生活支援	1	国民健康保険制度の安定運営	市民課
				2	後期高齢者医療の健全化	
				3	福祉医療の充実	
				4	生活困窮者への自立支援	
				5	生活保護と自立支援	
2	人を育て文化をはぐくむまちづくり	1	生涯学習の推進	1	生涯学習と文化芸術鑑賞の機会づくり	社会教育課
				2	主体的な学習の推進	
				3	生涯学習を支える体制や場の提供	
				4	学習情報の提供と学習相談の充実	
		2	教育の充実	1	確かな学力の向上	学校教育課
				2	豊かな心の育成	
				3	健やかな体の育成	
				4	教職員の資質向上	
				5	教育環境の整備と充実	
		3	文化財の保護と活用	1	文化財の保護	文化財課
				2	文化財の活用	
				3	博物館・展示施設の適正管理	
		4	市民スポーツの充実	1	スポーツ活動の場づくり	社会教育課
				2	スポーツ活動の推進	
				3	スポーツ活動の支援	
3	安全で安心して生活できるまちづくり	1	生活環境の向上	1	生活公害・産業公害対策の推進	生活環境課
				2	ごみの適切な運搬処理	
				3	し尿・浄化槽汚泥の適切な運搬処理	
		2	自然環境の保全	1	再生可能エネルギーの利用促進	生活環境課
				2	ごみの減量化・資源化の推進	
				3	5つのゼロ宣言実現に向けた人づくり	
		3	安全な暮らしの推進	1	交通安全対策の推進	危機管理課
				2	防犯活動の推進	
				3	消費生活の安定	
				4	青少年の健全育成の推進	
		4	防災・減災対策の推進	1	防災意識の向上	危機管理課
				2	地域防災力の充実	
				3	災害情報の充実	
				4	災害時避難体制の整備	

【計画の体系】 29施策93基本事業

番号	基本政策	番号	施策	番号	基本事業	主管課
4	潤 まいある まちづくり 快適な	1	水道水の安定供給と汚水処理の推進	1	簡易水道等による水道水の安定供給	都市計画課
				2	公共下水道の整備	
				3	管渠・処理施設の維持管理	
				4	合併処理浄化槽の設置推進	
		2	公共交通の充実	1	公共交通の利便性の向上	企画課
				2	鉄道利用環境の向上	
5	質の 高い まちづくり 利便性 ある	1	特色あるまちづくりの推進	1	まちの拠点づくり及び秩序ある土地利用の推進	都市計画課
				2	景観まちづくりの推進	
				3	緑地空間づくりの推進	
		2	道路の整備と浸水対策の推進	1	市道・橋梁の整備の推進	建設課
				2	市道・橋梁の維持管理	
				3	道路冠水・浸水対策の推進	
		3	住環境の向上	1	良好な住宅環境	建設課
				2	民間開発の適正指導	
				3	公営住宅の管理	
6	に ぎわいと 活力ある まちづくり	1	農林業の振興	1	農業経営基盤の強化	農林課
				2	持続可能な農村振興	
				3	持続可能な林業の振興	
				4	有害鳥獣対策の推進	
		2	商工業の振興	1	地域産業活性化の促進	商工課
				2	商工業の経営基盤の支援	
				3	雇用就労の支援	
				4	企業誘致の推進	
		3	公民連携の観光まちづくり	1	観光情報発信の強化	観光課
				2	魅力ある観光事業の推進	
				3	観光施設の充実	
7	市民と 行政が 協働して まちをつくる	1	協働まちづくりの推進	1	市民活動の充実	企画課
				2	行政区活動の充実	
				3	企業・団体との協働	
		2	人権尊重・多文化共生の推進	1	人権教育・啓発の推進	企画課
				2	男女共同参画の推進	
				3	多文化共生の推進	
		3	開かれた市政の推進と効果的な情報発信	1	広報活動と情報発信の充実	秘書課
				2	広聴活動の充実	
				3	行政情報の適正な管理	
		4	交流・移住の促進	1	移住・定住支援の充実	企画課
				2	地域間連携の推進	
				3	交流人口と関係人口の創出	
8	自立した 都市経営を 実現する	1	健全な行政運営	1	適正な事務執行と効果的な行政運営の推進	総務課
				2	職員の人材育成の推進	
				3	窓口サービスの向上	
				4	庁舎等の有効活用	
		2	持続可能な財政運営	1	財源の確保	財政課
				2	計画的な財政運営	
		3	行政のデジタル化	1	デジタル技術を活用した業務改革の推進	企画課
				2	ICTによる情報の適切な管理	

1 重点取組

重点取組～ここに力をいれていきます～

後期基本計画では4つの「重点取組」を設定し、各施策が横断的に連携して、効果的かつ重点的に取組を推進することにより、みどり市の将来像の実現を目指します。

重点取組1 移住/定住



重点取組2 協働まちづくり



重点取組3 5つのゼロ宣言

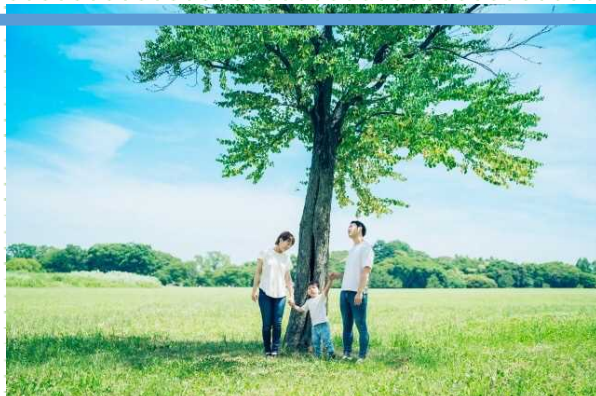


重点取組4 デジタル推進



◆後期基本計画における重点取組

重点取組 1 移住/定住



移住/
定住

重点取組のねらい

みどり市における豊かな自然環境や、特色ある教育施策を通じて、“暮らしやすさ”や“子育てのしやすさ”を向上することで、「住み続けたい」という市民の定住意識の醸成に取り組めます。

また、みどり市の魅力を効果的に発信し、市外の方々との交流の機会を創出することにより、交流人口や関係人口、移住者の増加を図ります。

ねらいに向けた事業

1 子育て環境の充実

学校給食費無料化などの経済的支援や、特色ある教育環境の整備など、子育て環境の充実を図ることにより、子育て世代の移住や定住を促進します。

2 空き家の活用

空き家バンク制度の周知と登録物件の情報発信に取り組むことにより、移住希望者とのマッチングを促進します。

3 魅力の発信（シティプロモーション）

みどり市の魅力を効果的に発信することで、市の認知度向上を図り、交流人口や移住者の増加につなげます。

◆主な関連施策◆

- | | | | |
|---------------------------------------|---------|---|---------|
| ☐ 子育て支援の充実 | (施策1-5) | ☐ 住環境の向上 | (施策5-3) |
| ☐ 教育の充実 | (施策2-2) | ☐ 開かれた市政の推進と効果的な情報発信 | (施策7-3) |
| ☐ 特色あるまちづくりの推進 | (施策5-1) | ☐ 交流・移住の推進 | (施策7-4) |

◆後期基本計画における重点取組

重点取組2 協働まちづくり



協働

重点取組のねらい

人口減少や少子高齢化の進行に加えて、地域課題や市民ニーズが多様化、複雑化する中、今後のまちづくりを行政主体で取り組むには限界があります。

良好な市民サービスと地域活力の維持を図るため、行政だけではなく、市民や団体、大学、企業など、多様な主体が参加する協働の取組を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。

ねらいに向けた事業

1 企業や市民との協働推進

ボランティア等による市民団体の支援に加えて、市民の積極的な地域活動への参画を促す取組を進めます。また、民間企業や大学、自治体間など、多角的な連携による協働を推進します。

2 公民連携による観光まちづくり

持続可能な観光振興を目指して、行政主体の取組から、公民連携による観光施策を進めます。

3 企業誘致の推進

企業誘致の推進により、産業団地の整備を進めます。市に関係する企業が増加することにより、地域の活性化や、新たな雇用に繋がります。

◆主な関連施策◆

- 地域福祉の充実
- 生涯学習の推進
- 市民スポーツの充実

- (施策1-2) □商工業の振興
- (施策2-1) □公民連携の観光まちづくり
- (施策2-4) □協働のまちづくりの推進

- (施策6-2)
- (施策6-3)
- (施策7-1)

◆後期基本計画における重点取組

重点取組3 5つのゼロ宣言



5つの ゼロ宣言

重点取組のねらい

地球温暖化に伴う急激な気候変化や異常気象、様々な環境問題に取り組むため、みどり市では「みどり5つのゼロ宣言」を行いました。

2050年の宣言達成に向けて取組を強化し、未来の子どもたちの笑顔のために、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。

▶「みどり5つのゼロ宣言」

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 ▶▶ 自然災害による死者「ゼロ」 | 3 ▶▶ 災害時停電「ゼロ」 |
| 2 ▶▶ 温室効果ガス排出量「ゼロ」 | 4 ▶▶ プラスチックごみ「ゼロ」 |
| | 5 ▶▶ 食品ロス「ゼロ」 |

ねらいに向けた事業

1 再生可能エネルギーの利用促進

5つのゼロ宣言を推進する上では、新エネルギー（再生可能エネルギー）の普及が不可欠であるため、太陽光エネルギーの利用促進や、エネルギーの地産地消をさらに推進します。

2 ごみの減量化/リサイクルの推進

家庭におけるごみの排出量削減の推進や、リサイクル制度の周知、集団回収の奨励等により、リサイクル率を向上させていきます。

3 防災・減災対策/道路整備・浸水対策

災害による被害を減らすため、防災機能の強化や市民の防災意識向上を図るとともに、安全安心な生活を守るため道路整備・浸水対策を進めます。

◆主な関連施策◆

- | | | | |
|----------|---------|----------------|---------|
| □教育の充実 | (施策2-2) | □防災・減災対策の推進 | (施策3-4) |
| □生活環境の向上 | (施策3-1) | □道路の整備と浸水対策の推進 | (施策5-2) |
| □自然環境の保全 | (施策3-2) | □農林業の振興 | (施策6-1) |

◆後期基本計画における重点取組

重点取組4 デジタル推進



デジタル 推進

重点取組のねらい

近年は、ICTの発展や、新型コロナウイルス感染症への対応などを契機に、デジタル化の重要性が高まっています。市民生活の利便性向上や、地域の活性化、行政の効率化・省力化を図るため、デジタル化を推進します。

ねらいに向けた事業

1

デジタル技術を活用した業務改革

デジタル技術を活用した電子化や作業の効率化・自動化を進め、行政の業務改革を推進します。

2

デジタルデバイド（情報格差）対策

デジタルの急速な普及が進む中、デジタル環境に不慣れな市民に対しては、デジタル機器の利用講座の開催や、使用方法の理解促進に繋がるような案内・周知に努めてまいります。

3

マイナンバーカードの普及・利活用

企業や商業施設における出張申請窓口を設置し、マイナンバーカードの普及を促進します。また、諸証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカードの利用方法の周知に取り組むとともに、さらなる利活用について研究を進めます。

◆主な関連施策◆

- | | | | |
|-----------------|---------|----------------------|---------|
| □ 社会保障制度による生活支援 | (施策1-6) | □ 農林業の振興 | (施策6-1) |
| □ 教育の充実 | (施策2-2) | □ 開かれた市政の推進と効果的な情報発信 | (施策7-3) |
| □ 防災・減災対策の推進 | (施策3-4) | □ 行政のデジタル化 | (施策8-3) |

2 SDGsの推進



① SDGsの概要

現代のグローバル経済の下では、地球規模で人やモノ、資本が移動しています。

リーマンショックなどに代表される一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様に、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。

こうした状況を踏まえ、2015年（平成27年）9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（「2030アジェンダ」）」は、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の「経済」、「社会」及び「環境」の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的取組として作成されました。

その中に持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標となりました。

SDGsは国際的な目標ですが、みどり市としては、国際社会の一員としての責務や、市が持続して発展可能なまちとなるように、行政運営を行う上で、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策展開を進める必要があります。

②

SDGs 17の目標

1 貧困をなくそう



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



2. 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成し、持続可能な農業を推進する

3 すべての人に健康と福祉を



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4 質の高い教育をみんなに



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6 安全な水とトイレを世界中に



6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用、働きがいのある人間らしい仕事を推進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに技術革新の拡大を図る

10 人や国の不平等をなくそう



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

11 住み続けられるまちづくりを



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

12 つくる責任 つかう責任



12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13 気候変動に具体的な対策を



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14 海の豊かさを守ろう



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさを守ろう



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復や利用促進、森林の持続可能な管理、土地劣化や生物多様性損失の阻止を図る

16 平和と公正をすべての人に



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17 パートナリシップで目標を達成しよう



17. パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2次みどり市総合計画後期基本計画 各施策一覧（重点取組/SDGs関連）

【後期計画】29施策93基本事業							
基本政策	施策	基本事業	重点取組1 移住/定住	重点取組2 協働まちづくり	重点取組3 5つのゼロ宣言	重点取組4 デジタル推進	SDGs 関連項目
1 働きやすい環境のまちづくり	1 健康づくりの推進	1 成人保健の充実				●	1 貧困をなくそう 3 健康と福祉
		2 母子保健の充実	●			●	
		3 地域医療の充実		●			
	2 地域福祉の充実	1 地域福祉相談体制の充実				●	1 貧困をなくそう 3 健康と福祉 12 持続可能な消費と生産 10 気候変動
		2 地域福祉意識の醸成と福祉活動を実践する人への支援		●			
	3 高齢者福祉の充実	1 総合的な介護予防体制の充実		●			3 健康と福祉
		2 地域に根ざした介護体制の確立		●			
		3 健全・公平な介護保険事業の運営				●	
	4 障がい者福祉の充実	1 障がい者福祉サービスの充実				●	3 健康と福祉 7 持続可能なエネルギー 10 気候変動
		2 障がいに対する理解促進と相談体制の充実		●			
	5 子育て支援の充実	1 保育サービスと施設の充実	●			●	3 健康と福祉 4 質の高い教育をみんなに 10 気候変動
		2 子育てしやすい環境の充実	●			●	15 陸の豊かさを守ろう
		3 地域での子育て環境づくり	●	●			
	6 社会保障制度による生活支援	1 国民健康保険制度の安定運営				●	1 貧困をなくそう 2 質の高い雇用をみんなに 3 健康と福祉
		2 後期高齢者医療の健全化				●	7 持続可能なエネルギー 8 持続可能な産業を創出 10 気候変動
		3 福祉医療の充実	●			●	
		4 生活困窮者への自立支援		●	●	●	
		5 生活保護と自立支援		●		●	
2 人を育て文化をまわすまちづくり	1 生涯学習の推進	1 生涯学習と文化芸術鑑賞の機会づくり			●		1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに
		2 主体的な学習の推進			●		
		3 生涯学習を支える体制や場の提供		●			
		4 学習情報の提供と学習相談の充実				●	
	2 教育の充実	1 確かな学力の向上	●		●	●	4 質の高い教育をみんなに 5 働きがいと経済成長 10 気候変動
		2 豊かな心の育成	●		●		
		3 健やかな体の育成	●		●		11 住み続けられるまちづくりを
		4 教職員の資質向上			●	●	
		5 教育環境の整備と充実	●				
	3 文化財の保護と活用	1 文化財の保護		●			4 質の高い教育をみんなに
		2 文化財の活用		●		●	
		3 博物館・展示施設の適正管理	●			●	
	4 市民スポーツの充実	1 スポーツ活動の場づくり	●	●			3 健康と福祉 4 質の高い教育をみんなに
		2 スポーツ活動の推進		●		●	
		3 スポーツ活動の支援		●			
3 安全で安心して生活できるまちづくり	1 生活環境の向上	1 生活公害・産業公害対策の推進			●		6 清潔なエネルギー 11 住み続けられるまちづくりを 12 持続可能な消費と生産 14 海の豊かさを守ろう
		2 ごみの適切な運搬処理		●	●		15 陸の豊かさを守ろう
		3 し尿・浄化槽汚泥の適切な運搬処理		●			
	2 自然環境の保全	1 再生可能エネルギーの利用促進	●	●	◎		1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 7 持続可能なエネルギー 11 住み続けられるまちづくりを
		2 ごみの減量化・資源化の推進		●	◎		12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海の豊かさを守ろう 17 持続可能なパートナーシップ
		3 5つのゼロ宣言実現に向けた人づくり		●	◎		
	3 安全な暮らしの推進	1 交通安全対策の推進		●			11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正
		2 防犯活動の推進	●	●			
		3 消費生活の安定				●	
		4 青少年の健全育成の推進		●			
	4 防災・減災対策の推進	1 防災意識の向上		●	●		2 質の高い雇用をみんなに 6 清潔なエネルギー 11 住み続けられるまちづくりを
		2 地域防災力の充実		●	●		
		3 災害情報の充実			●	●	
		4 災害時避難体制の整備		●	●		

第2次みどり市総合計画後期基本計画 各施策一覧（重点取組/SDGs関連）

【後期計画】29施策93基本事業												
番号	基本政策	番号	施策	番号	基本事業	重点取組1 移住/定住	重点取組2 協働まちづくり	重点取組3 5つのゼロ宣言	重点取組4 デジタル推進	SDGs 関連項目		
4	潤いある快適なまちづくり	1	水道水の安定供給と汚水処理の推進	1	簡易水道等による水道水の安定供給	●		●		1 安全な水と衛生、2 持続可能な消費の生産、6 清潔な水と衛生、8 持続可能な消費の生産、9 持続可能な消費の生産		
				2	公共下水道の整備	●		●		11 持続可能な消費の生産、15 持続可能な消費の生産		
				3	管渠・処理施設の維持管理			●				
				4	合併処理浄化槽の設置推進	●	●					
		2	公共交通の充実	1	公共交通の利便性の向上	●	●	●	●	3 健康と福祉、7 持続可能な消費の生産、11 持続可能な消費の生産		
				2	鉄道利用環境の向上	●			●			
5	質の高い利便性あるまちづくり	1	特色あるまちづくりの推進	1	まちの拠点づくり及び秩序ある土地利用の推進	●		●		8 持続可能な消費の生産、11 持続可能な消費の生産、15 持続可能な消費の生産		
				2	景観まちづくりの推進	●		●				
				3	緑地空間づくりの推進	●		●				
		2	道路の整備と浸水対策の推進	1	市道・橋梁の整備の推進			●		8 持続可能な消費の生産、11 持続可能な消費の生産、15 持続可能な消費の生産		
				2	市道・橋梁の維持管理			●				
				3	道路冠水・浸水対策の推進			●				
		3	住環境の向上	1	良好な住宅環境	●				1 安全な水と衛生、11 持続可能な消費の生産		
				2	民間開発の適正指導		●	●				
				3	公営住宅の管理	●						
		6	にぎわいと活力あるまちづくり	1	農林業の振興	1	農業経営基盤の強化	●			●	2 持続可能な消費の生産、7 持続可能な消費の生産、15 持続可能な消費の生産
						2	持続可能な農村振興	●	●			
						3	持続可能な林業の振興	●	●	●		
4	有害鳥獣対策の推進							●				
2	商工業の振興			1	地域産業活性化の促進	●	●		●	4 質の高い教育、5 持続可能な消費の生産、6 持続可能な消費の生産、9 持続可能な消費の生産		
				2	商工業の経営基盤の支援				●			
				3	雇用就労の支援	●			●	11 持続可能な消費の生産		
				4	企業誘致の推進	●	●					
3	公民連携の観光まちづくり			1	観光情報発信の強化		●		●	8 持続可能な消費の生産、9 持続可能な消費の生産、11 持続可能な消費の生産、17 持続可能な消費の生産		
				2	魅力ある観光事業の推進	●	●					
				3	観光施設の充実		●					
7	市民と行政が協働してまちをつくる	1	協働まちづくりの推進	1	市民活動の充実		◎			11 持続可能な消費の生産、17 持続可能な消費の生産		
				2	行政区活動の充実		◎					
				3	企業・団体との協働		◎					
		2	人権尊重の推進	1	人権教育・啓発の推進		●			1 安全な水と衛生、4 質の高い教育、5 持続可能な消費の生産		
				2	男女共同参画の推進		●			10 持続可能な消費の生産、17 持続可能な消費の生産		
				3	多文化共生の推進		●					
		3	開かれた市政の推進と効果的な情報発信	1	広報活動と情報発信の充実	●			●	11 持続可能な消費の生産		
				2	広聴活動の充実				●			
				3	行政情報の適正な管理				●			
		4	交流・移住の推進	1	移住・定住支援の充実	◎			●	11 持続可能な消費の生産、17 持続可能な消費の生産		
				2	地域間連携の推進	◎	●					
				3	交流人口と関係人口の創出	◎	●		●			
8	自立した都市機能を発揮する	1	健全な行政運営	1	適正な事務執行と効果的な行政運営の推進				●	8 持続可能な消費の生産、11 持続可能な消費の生産		
				2	職員の人材育成の推進			●				
				3	窓口サービスの向上	●			●			
				4	庁舎等の有効活用			●	●			
		2	持続可能な財政運営	1	財源の確保		●		●	11 持続可能な消費の生産		
				2	計画的な財政運営		●		●			
		3	行政のデジタル化	1	デジタル技術を活用した業務改革の推進			●	◎	8 持続可能な消費の生産、11 持続可能な消費の生産		
				2	ICTによる情報の適切な管理				◎			

施策1-1／健康づくりの推進



めざす姿 心身ともに健康な生活を送ることができます。

方針

- 市民1人ひとりが健康の保持・増進への意欲を持ち、自ら健康づくりに取り組めるよう支援します。

疾病の早期発見や早期治療・運動等による健康生活の維持

- 特定健診やがん検診の受診率向上による生活習慣病の発症・重症化予防や、保健指導を充実するとともに、運動等を通じた市民の健康増進に取り組みます。

切れ目ない支援と健やかな成長発達の支援

- 妊娠・出産や育児に対する不安を軽減できるよう、成長発達に応じた健診や相談の充実を図り、切れ目のない支援を行っていきます。

かかりつけ医の推奨による適正受診の推進

- 住み慣れた地域で安心して医療を受けるため、かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持つことを推奨していきます。

現状と課題

- 検診（健診）受診率の伸び悩み、医療費の増大**

検診（健診）受診率の低下、精密検査の未受診

- 「検診を受ける時間がない」「健康状態に自信がある」「必要な時にいつでも受診できる」等の理由から検診（健診）の受診率が低い状況にあります。

核家族、共働き家庭・ひとり親世帯の増加

- 核家族化や祖父母世代の定年延長等により、子育てをサポートする人が少ない状況にあります。妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援が求められます。

健康への過信、大病院志向

- 健康に自信があることで医療機関を受診しない人や軽症であっても大病院を受診する傾向がみられます。個々の状態に合った医療機関を選択し、受診する必要があります。

施策と成果指標

施策 1 - 1

健康づくりの推進

みどり市の健康寿命を高めていきます。

現状の

78.9才(男性)

83.2才(女性)

を向上させることを目指します。



基本事業と成果指標

基本事業 1

成人保健の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

成人を対象とする特定健診の受診率

39.0%

50%

要精密検査者の精密検査受診率

86.9%

97%

- 様々な機会を捉え、検診（健診）の必要性について啓発し、受診率の向上を図ります。
- 健診結果の活用による適正な医療受診や、治療に対する心身ケアと経済的支援により、市民の生活改善につなげます。
- ウォーキング等の運動を推進する事業を通じて、市民の健康維持と増進を図ります。
- 新興感染症等に対し、適切な情報発信や感染防止対策の啓発などを行い、安心して生活ができるように支援します。

1

基本事業 2

母子保健の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

みどり市で子育てをしたい人の割合

95.9%

96%

- 妊娠届出時から相談しやすい体制をつくり、出産・育児の不安軽減を図ります。
- 乳幼児健診や子どもの成長発達に関する相談事業の充実を図ります。
- 子育て世代包括支援センターにおいて、個々の支援プランを立案し、関係機関と協力しながら切れ目のない支援の強化につなげます。

2

基本事業 3

地域医療の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

かかりつけ医（内科・外科）を持つ市民の割合

75.6%

80%

かかりつけ医（歯科）を持つ市民の割合

78.3%

80%

- 保健事業等の機会を活用し、かかりつけ医（内科・外科等、歯科）についての普及啓発を行い、定着の促進を図ります。
- 転入時や乳児訪問の際に、地域の医療情報の提供等を行います。
- 桐生市医師会や桐生市歯科医師会と連携を図り、医師会及び歯科医師会が開催する講演会やイベント等の周知を行います。

3

主な取組

各種検診（健診）受診率の向上



検診（健診）の受診率向上のため、広報や回覧、勧奨通知発送による周知を実施し、疾病の早期発見・早期治療や健康増進につなげます。

切れ目のない子育て支援の充実



妊娠中からの様々なニーズに対応し、行政、福祉、医療、学校の関係機関と連携して、保健師・助産師・管理栄養士等の相談支援を行います。

施策1 - 2 / 地域福祉の充実



めざす姿 地域の支え合いにより、安心して暮らすことができます。

方針

● **誰もが役割を持てる地域共生社会を目指します。**

安心して暮らせる地域づくり

- 誰もが地域の構成員であることを認識し、地域のつながりを深めていく中で、地域課題に気づき、その解消が地域で行える体制づくりを進めます。

必要な福祉サービスのお届け

- 関係機関による制度の狭間を埋める取組や、支援の届いていない人に支援を届けるため「福祉のなんでも相談」を行います。

福祉意識の向上と仲間づくり

- 障がいの有無や年齢にかかわらず、地域福祉に関する高い意識を持ち、積極的な地域福祉活動への参加を促進します。

現状と課題

● **福祉ニーズの多様化・複雑化が進行しています。**

地域や家庭を取り巻く環境変化

- 少子高齢化や核家族化が進み、価値観の多様化や生活習慣の変化などにより、地域のつながりが希薄化傾向にあります。

支援ニーズの包括的な受け止め

- 多様化している相談・支援体制を充実させるため、包括的な支援体制(重層的支援体制)を構築する必要があります。

地域課題の解決力強化

- 地域活動の維持・拡大に向けて、不足している活動拠点の拡充やボランティアの担い手など、活動をリードする人材の発掘や育成が求められています。

施策と成果指標

施策1－2

地域福祉の充実

地域の支え合いが進んできていると思う市民の割合を向上させていきます。

現状の

35%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

地域福祉相談体制の充実

＼現状／
2021年度

＼めざそう値／
2027年度

重層的支援体制整備事業

（通称：福祉のなんでも相談）で扱った案件数

14件
(2022年度)※

35件

※2022年度開始事業のため2022年度上半期の実績を現状値としています。

- 社会福祉協議会などの活動と連携して、必要な情報を保健・医療・福祉の各機関と共有し、包括的な相談窓口を整備します。
- 福祉の制度が分からず、必要なサービスをうまく利用できない人に対し、重層的支援体制整備事業（福祉のなんでも相談）の積極的な周知と働きかけによりサービスを届けます。
- 民生委員・児童委員や母子保健推進員との連携や、民間との見守り活動協定を活用するなど諸問題の早期発見に取り組みます。

1

基本事業2

地域福祉意識の醸成と福祉活動を実践する人への支援

＼現状／
2021年度

＼めざそう値／
2027年度

民生委員・児童委員の活動件数

7,966件

14,040件

福祉ボランティア意識醸成のための取組事業数

24件

100件

- 福祉施設の整備等により、住民福祉の向上及び健康の保持増進を図ります。
- 民生委員・児童委員の活動を充実させるため、研修機会の確保や内容の充実を図り、活動支援を行います。
- 地域福祉への関心を高めるため、講演会や講座等の啓発活動を行い、地域活動に参加する機会を増やします。
- 社会福祉協議会と連携して、各種市民活動やボランティア活動の情報について地域で共有できる提供体制を強化します。
- 地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」の実践により地域福祉意識への醸成を高めます。

2

主な取組



複合化した支援ニーズへの支援体制の構築

重層的支援体制整備事業（通称：福祉のなんでも相談）で、複雑化・多様化した相談への対応の強化を図ります。



地域福祉意識の醸成

ボランティア養成講座や地域福祉に関する講演会等を開催するなど、自らが地域福祉の担い手であることの理解促進に取り組みます。

施策1－3／高齢者福祉の充実



めざす姿

安心して自立した生活を維持することができ、
住み慣れた地域で生活し続けることができます。

方針

●地域包括ケアシステムの構築により、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができることを目指します。

高齢者が元気で暮らし続けられる体制の構築

- 高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できるよう、介護予防を推進していきます。
- 認知症サポーターの養成や予防事業の推進など、認知症対策を推進していきます。

市民ニーズを捉えた高齢者サービスの提供

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定と併せて実施するアンケート調査を踏まえて、高齢者が安心してサービスを利用できる体制を整備します。

地域資源を生かした生活支援体制の構築

- 地域住民、ボランティア団体等と連携を図り、高齢者の支援・見守り体制を整備するとともに、高齢者の地域における活躍の場、機会づくりを推進します。

現状と課題

●地域包括ケアシステムの推進と介護保険の
安定的な運営

介護予防事業等の参加者の裾野を広げる取組

- 介護予防事業等の参加者が固定化しつつあるため、参加者の裾野を広げるための広報活動や事業が固定化しないよう事業内容の見直しを図る必要があります。

介護保険制度の安定的な運営

- 高齢化の進行による給付の増加、少子化による保険料の減収など、介護保険制度は一層の安定的な財政運営を確保していく必要があります。

高齢者の社会的孤立

- 地域の方々との繋がり希薄化などによる、高齢者の社会的孤立が危惧されています。

施策と成果指標

施策 1 - 3

高齢者福祉の充実

自立している高齢者の割合を増やしていきます。

現状の

81.8%

を毎年増加させることを目指します。

要介護1～3の高齢者が在宅で生活できる割合を増やしていきます。

現状の

87.9%

を毎年 増加させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

総合的な 介護予防体制の充実

一般介護予防事業（介護予防教室等）の開催数

現状 /

2021年度

90回

めざそう値 /

2027年度

255回

新規要支援者の割合

4.8%

5%

- 市民の身近な施設などにおいて、介護予防教室を実施します。
- 地域住民グループと連携を図り、高齢者の社会参加の機会を創出します。

1

基本事業 2

地域に根ざした 介護体制の確立

在宅福祉サービスの延べ利用者数

現状 /

2021年度

1,219人

めざそう値 /

2027年度

1,350人

居宅サービスの利用率

67.8%

68%

要介護4以上の特別養護老人ホーム待機者数

31人

27人

介護相談員を受け入れる施設数

26施設

28施設

- 介護保険事業計画等に基づき、高齢者が希望するサービスを受けられる体制を整備します。
- 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう地域密着型介護サービスの充実を図ります。

2

基本事業 3

健全・公平な 介護保険事業の運営

介護保険料収納率（現年度）

現状 /

2021年度

99.3%

めざそう値 /

2027年度

99.3%

- 適切な介護サービスが提供されているかなどのチェックを行い、給付の適正化を推進します。
- 未納保険料の圧縮に向けた電話、訪問等の納付勧奨を推進します。

3

主な取組

介護予防への取組



各地域の施設や、オンラインによる介護予防教室を開催するなど、地域の実情に合わせた介護予防への取組を推進します。

高齢者の見守り強化



民生委員や安心支援事業サポーターとの連携により、高齢者の見守り対策を充実します。

施策1－4／障がい者福祉の充実



めざす姿

地域生活の中で、健やかに安心して生活できる環境が整います。

方針

●互いに尊重し合いながら暮らせる共生社会の実現を目指します。

障がいに対する理解促進

- 正しい理解を深めるとともに、一人一人がお互いを尊重し、支え合う共生社会の理念の普及を図ります。

生活支援サービスの提供

- 障がいの種類にかかわらず、障がい者が適切なサービスを選択して利用できる仕組みによって自立支援につなげていきます。

相談支援体制の充実

- 基幹相談支援センターや相談支援事業所との連携などにより、相談体制の充実を図ります。

現状と課題

●障がいの重度化や高齢化など
課題の多様化・複雑化が進行しています。

障がいに対する正しい知識の浸透

- 障がいのある人についての正しい知識や理解について、長期的な周知や啓発などを推進していく必要があります。

利用者のニーズ把握

- 本人の望む自立した生活が送れるよう、個々の状況に応じた福祉サービスを提供する必要があります。

専門的な相談体制の確立

- 専門的な助言・指導を行うことができる相談員の確保と、適切な相談先につながるような体制づくりが必要です。

施策と成果指標

施策1－4

障がい者福祉の充実

ノーマライゼーション社会への取組が進んでいる
と思う市民の割合

現状の

25.4
%

を毎年増加させることを目指します。

○ノーマライゼーション社会・・・障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す考え方を「ノーマライゼーション」といいます。

基本事業と成果指標

基本事業1

障がい者福祉 サービスの充実

＼現状／

2021年度

＼めざそう値／

2027年度

自立支援給付を利用して地域生活している人数

488人

▶ 639人

- 障がいのある人の経済的な自立を支える手当や年金等の周知及び利用促進を図るとともに、各種団体との連携強化や福祉サービスの充実に向けた体制整備を進めます。
- 障害福祉サービスや自立支援医療の給付、補装具費の支給など、障がい者の自立や社会参加等の促進を図る自立支援給付事業を行います。
- 障がい者の創作的活動や社会参加の場の提供のほか、介助者の負担軽減を図る地域生活支援事業を行います。
- 障がいのある人の自立支援のため、庁内や関係機関との連携を強化し、障がい者雇用の促進に努めます。

1

基本事業2

障がいに対する理解促進と 相談体制の充実

＼現状／

2021年度

＼めざそう値／

2027年度

障がいに係る相談件数

9,543件

▶ 10,000件

- 市のホームページや広報をはじめ、講演会の開催や全国的に取り組まれる「障がい者週間」などを活用して、広報・啓発活動に取り組みます。
- 市民のボランティア活動を通じた交流機会を広げるため、自主的・自発的な活動がしやすい環境整備に取り組みます。
- 基幹相談支援センターを中心として相談支援専門員を養成し、各相談機関の機能強化に取り組みます。
- 障がい者及び家族等のライフステージに応じた相談に対応するため、各支援機関との連携を強化します。

2

主な取組

相談支援体制の強化

1



多様化する障がいの課題に対応するため、相談支援専門員の養成や基幹相談支援センターにより、相談支援体制を強化します。

2



障がいに対する理解促進

講演会や講座の開催、啓発・広報活動を積極的に行い、障がいに対する理解促進を図り、正しい理解を深めます。

施策1－5／子育て支援の充実



めざす姿 安心して子どもを育てられる環境が整います。

方針

●安心して子どもを育てられる環境づくりを目指します。

保育サービスと施設の充実

- 保育ニーズをとらえ、希望にあった適切な保育サービスを提供できるよう、保育サービスの充実を図ります。

子育てへの不安を軽減

- 子育て支援情報を多様な媒体で発信して、必要な支援が届くようにします。
- 相談機関などの周知はもちろんのこと、相談内容の原因の根本を見極め、児童虐待の未然防止や養育困難家庭への支援を進め、問題解決に努めます。

子育てに関する地域での支え合い

- 子育て講座の実施を進めるとともに、ファミリーサポートセンターの会員登録者を増やします。

現状と課題

●高まる保育ニーズと複雑化する子育てをめぐる問題への対応

年度途中の入所がしにくいケースが発生

- 入所時期や子どもの年齢等により、希望する保育施設に入所しにくいケースが発生しています。

子育て支援サービスの適切な情報提供

- 時間や場所にとらわれることなく子育て支援情報を取得できるよう、多様な媒体で情報発信する必要があります。

複雑化する家庭問題の増加

- 家族の問題が複雑にからみあうケースが多く、重層的支援体制整備事業「福祉のなんでも相談」で支援方法を検討して対応する必要があります。

施策と成果指標

施策 1 - 5

子育て支援の充実

子育てしやすいまち（環境）だと思
う保護者の割合を高めていきます。



現状の

83.5
%

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

保育サービスと 施設の充実

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

保育施設の待機児童数

0人



0人

学童保育施設の待機児童数

0人



0人

- 核家族や共働き家族の増加による様々な保育ニーズに対応するため、保護者の希望に合った多様な保育サービス（延長保育・一時預かり保育・障がい児保育等）を充実させます。
- 年度途中からの入所に関して、希望する施設へ円滑に入所できるよう、施設との継続的な協議や定員の弾力化を図ります。
- 家庭環境や保護者の就労場所等により市外保育施設の利用希望者が多いため、関係市町村との円滑な利用調整を図ります。

1

基本事業 2

子育てしやすい環境の充実

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

家庭児童相談の件数

2,250件



2,025件

- 様々な子育て支援サービスや、多様な媒体での子育て情報の発信、経済的な支援などにより、子育てに関する悩みや不安の解消に努めます。
- 保育施設や学校などの関係機関と連携し、養育が困難な家庭への支援、児童虐待の未然防止など、きめ細やかな支援を実施します。

2

基本事業 3

地域での子育て 環境づくり

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

地域における子育て支援事業への協力者数

82人



189人

地域における子育て支援施設利用者数

11,475人



20,000人

- ヤングケアラーの実態を把握し、支援が必要な世帯には「福祉のなんでも相談」（重層的支援体制整備事業）を活用しながら、関係機関や地域を含めた支援を行います。
- 家族だけでの子育てに不安をもつ保護者が増加しているため、子育て講座の実施や、子育て応援サポーターの認定により、地域ぐるみでの支援を行う体制を整えます。

3

主な取組

保育サービスの充実と利便性の高い保育環境づくり



1

特別保育（延長保育・一時預かり保育・障がい児保育等）を継続実施するほか、公立の保育園と幼稚園を統合して民営化し、認定こども園にすることで利便性の高い保育環境をつくりまします。



2

より子育てしやすい環境づくり

子育て支援情報を多様な媒体で発信するほか、児童虐待の未然防止やヤングケアラー世帯の支援を進め、子育てしやすい環境をつくりまします。

施策1-6／社会保障制度による生活支援



めざす姿

国の制度を基本に、適切な社会保障を受けることができます。

方針

●**健やかに安心して暮らせる社会保障制度の実現を目指します。**

医療保険制度の安定運営

- 安心して医療が受けられるよう、保険税(料)負担と医療費のバランスをとり、国民健康保険と後期高齢者医療保険の安定運営に取り組みます。

医療を受けやすい環境の確保

- 子ども、障がい者、ひとり親家庭の医療費負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう福祉医療制度の充実に取り組みます。

生活困窮者等の自立に向けた支援の実施

- 生活困窮者、生活保護者の自立に向けた支援に取り組みます。

現状と課題

●**社会保障費の増大**

医療費の増大と医療費自己負担の増

- 1人当たりの医療費が増加傾向であるため、生活習慣病予防や検診等の受診率向上対策など医療費の伸びを抑えるための事業に取り組む必要があります。
- 医療費の増加に伴い医療費の自己負担も増加していることから、必要な方に必要な支援が行き届くよう、社会情勢の変化に対応した受診しやすい環境づくりが必要です。

生活困窮者等の増加

- 新型コロナウイルス感染症が雇用・就業に影響を及ぼし、生活困窮者等の増加が見込まれるため、効果的な就労支援の取組、環境づくりが必要です。

施策と成果指標

施策1－6 社会保障制度による生活支援

本施策は、国の制度を基本に推進するため、国の施策の影響が大きく、市の取組が施策の成果に及ぼす影響が小さいことから、成果指標は基本事業のみ設定しています。

基本事業と成果指標

基本事業1

国民健康保険制度の安定運営

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
被保険者1人あたりの医療費（国民健康保険）	334,485円	376,000円
国民健康保険税収納率（現年度）	94.0%	94.5%

- 生活習慣病の早期発見・早期治療によって、長期化や重篤化による医療費の増加を抑えるために、特定健診等の受診勧奨や糖尿病性腎臓病の重症化予防の取組を実施します。

1

基本事業2

後期高齢者医療の健全化

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
被保険者1人当たりの医療費（後期高齢者医療）	783,152円	784,000円
後期高齢者医療保険料収納率（現年度）	99.7%	99.8%

- 高齢者の健康・生活機能の維持向上や、早期発見・早期治療による疾病の長期化や重篤化の予防のため、きめ細やかな支援を実施します。

2

基本事業3

福祉医療の充実

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
福祉医療受給資格者数	8,294人	8,500人

- 少子高齢化の進展など社会情勢の変化に注視し、福祉医療受給者の医療費の自己負担を軽減することで、安心して医療を受けられる環境の整備に取り組みます。

3

基本事業4

生活困窮者への自立支援

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
自立支援プランで改善が見られた終了者数	2人	5人

- 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し自立を促進するため、本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援、就労支援等を実施します。

4

基本事業5

生活保護と自立支援

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
就労可能世帯における自立世帯数	2世帯	5世帯

- 生活保護受給者のうち就労可能な方の自立を助長するため、効果的な就労支援を実施します。

5

主な取組

検診等の受診率向上に向けた取組



過去の受診結果や問診票などを解析し、その方の心理的な傾向に合わせた受診したくなるようなメッセージで受診勧奨通知を発送します。

施策2-1/生涯学習の充実



めざす姿

多くの市民が生涯を通じて学習に取り組むことができます。

方針

- 生涯学習を推進するための環境整備を進めるとともに、積極的に芸術鑑賞の機会をつくります。

生涯学習と文化芸術鑑賞の機会づくり

- 生涯学習大会、公民館や図書館での講座・講演会、文化ホールや富弘美術館での市主催事業等において、市民が生涯にわたって学ぶ機会や文化芸術を鑑賞する機会を提供します。

主体的な学習の推進のための環境整備

- 子どもたちが主体的に読書に取り組めるよう、読書環境の整備や推進を図ります。また、自主学習グループ等の学習支援や環境整備を行います。

生涯学習の体制整備、学習情報の提供

- 生涯学習の施設を整備し、市民に学習の場を提供します。
- 学びに関する情報提供や内容など学習相談の充実を図ります。

現状と課題

- 生涯学習を行うための環境整備

生涯学習推進体制の整備

- 市民一人ひとりが自らの知識と能力を高め、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して学習機会を提供できるような体制整備が必要です。

主体的な学習活動への支援

- 子どもたちが自主的に読書や学習に取り組める環境作りが必要です。
- 市民の「学びたい」を可能にするための支援が必要です。

社会教育施設の計画的な整備

- 施設の老朽化が進んでいるため市民が安心して利用できるよう計画的に維持管理を行う必要があります。

施策と成果指標

施策 2 - 1

生涯学習の推進

生涯学習に取り組んでいる市民の割合を高めていきます。

現状の

29%

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

生涯学習と文化芸術鑑賞の 機会づくり

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合	88.6%	90%
小中学生の月間読書冊数	1.5冊	3冊
市内での文化芸術鑑賞者数	50,716人	180,000人
社会教育施設の学級・講座延べ参加者数	1,941人	7,612人

- 市民や各種団体の協力を得ながら各公民館等の講座を行います。
- 文化ホールや富弘美術館などにおいて、音楽や芸術を鑑賞する機会を市民に提供します。
- ジュニアアカデミー事業(スポーツ・音楽など)や、子どもの読書活動を推進します。

1

基本事業 2

主体的な学習の推進

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
新規活動団体数	21団体	53団体
自主学習グループ数	237団体	283団体
生涯学習大会、まつり、イベント延べ参加者数	3,533人	10,000人

- 市民の学習活動を推進するため、生涯学習大会事業を実施します。
- 各公民館や社会教育施設における活動団体の支援や、社会教育活動への補助を行います。

2

基本事業 3

生涯学習を支える 体制や場の提供

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
施設利用の満足度	81%	85%

- 市民が安心して利用できるよう、計画的な施設の改修と維持管理に取り組みます。

3

基本事業 4

学習情報の提供と 学習相談の充実

	現状 / 2021年度	めざそう値 / 2027年度
学びの情報が手に入りやすいと思う市民の割合	50.8%	60%
学びの情報を伝える媒体・手段数	6件	6件

- 広報やホームページ、公民館報、回覧、掲示板、LINEなどを活用した情報発信を行います。

4

主な取組

生涯学習の推進



SDGsに関連した講座や教室の充実、電子図書館の利用促進などにより学習活動の場の提供を行います。

施策2-2 / 教育の充実



めざす姿 児童・生徒が充実した学校生活を送ることができます。

方針

● **学習や運動等に進んで取り組む児童生徒を育成します。**

児童生徒の確かな学力の育成

- ICTによる授業改善や個別指導、家庭学習の充実等を通して、児童生徒の学びに向かう力を育てます。

児童生徒の豊かな人間性の育成

- 生き方についての考えを深める学習や、1人1人に寄り添った対応を通して、自他を大切にすることや自己肯定感を育みます。

児童生徒の健やかな体の育成

- 家庭や地域、関係団体と連携しながら、体力向上や心身の健康を保持増進する取組を行います。

現状と課題

● **誰一人取り残さない教育活動の実現**

新しい学びの推進

- 学校、家庭、オンラインによるそれぞれの学びを関連付けながら、学びを深めることが求められています。

不登校児童生徒の増加

- 速やかな初期対応と、関係機関との連携による組織的・計画的な支援が求められています。

運動能力向上の伸び悩み

- 感染症による様々な制限がある中で、充実した授業や部活動を実施し、運動する機会を確保する必要性が生じています。

施策と成果指標

施策 2 - 2

教育の充実

学校生活に満足している児童/生徒の割合（小学校/中学校）の割合を高めていきます。

現状の

91.9% (小学校)
91.1% (中学校)

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

確かな学力の向上

現状 /

めざそう値 /

みどり市学力調査において、目標値を上回った児童・生徒の割合（小学校）

2021年度
69.5%

2027年度
75%

みどり市学力調査において、目標値を上回った児童・生徒の割合（中学校）

66.3%

75%

- 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業改善の推進や学習支援の充実を図ります。
- 1人1人に応じた最適な指導と他者との協働的な学びを実現するためのICTの活用と、教員のICTスキルの向上に取り組みます。
- 1人1台のタブレット端末を活用し、家庭学習や発展的な学習を充実していきます。
- 英語力の向上を目指して、特色ある英語教育の充実を図ります。
- 放課後や夏休み及び冬休みの補充学習を実施するなど、「誰一人取り残さない」学習支援を推進します。



1

基本事業 2

豊かな心の育成

現状 /

めざそう値 /

学校評価アンケートの「豊かな心」に関する質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

2021年度
91.8%

2027年度
95%

不登校率

2.7%

0.9%

- 道徳科の授業、人権学習、いじめ防止活動等の一層の充実を図ります。
- タブレット端末の使用に伴う情報モラル教育の推進と、外部との積極的な交流を通して思いやりの心を醸成します。
- 「みどり5つのゼロ宣言」に関連した学習を行うなど、環境教育の充実を図ります。
- スクールカウンセラー、教育支援センターとの連携により、学校内外の教育相談体制を充実していきます。
- 新規の不登校を出さないため、児童生徒1人1人に寄り添ったきめ細やかな対応と支援を行います。

2

基本事業 3

健やかな体の育成

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

学校評価アンケートの「健康・体力」に関する質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

85.6%



90%

「群馬県児童生徒の体力・運動能力調査」で体力優良証をもらえる児童生徒の割合

10.6%



16%

- 各学校の「体力向上プラン」の定期的な見直しと、プランに基づく体力向上に向けた体育活動の充実を図ります。
- 部活動の地域移行による関係団体との連携を通じた、部活動の充実と専門性の向上を目指します。
- 健全な食生活による体づくりを目指し、給食による食育の推進に努めます。
- 給食費無料化を継続しつつ、安全・安心で栄養価のある給食を提供します。

3

基本事業 4

教職員の資質向上

現状 /

めざそう値 /

学校評価アンケートの授業の理解度に関する質問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

2021年度
91.5%



2027年度
95%

- 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業改善研修を充実させます。
- 授業や教材のIT化に対応するため、教員のICTスキルの向上に取り組みます。
- 様々な学校課題へ対応するため、教員の資質向上に向けた研修を充実させます。



4

基本事業 5

教育環境の整備と充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

学校評価アンケートの安全・安心な環境に関する質問に肯定的な回答をした保護者の割合

95.1%



97%

市内学校施設のLED化の普及

0%



70%

- 学校職員による定期的な安全点検を実施します。
- 学校の維持管理や安全・安心な環境整備に必要な経費についての適切な執行と管理を行います。
- 児童生徒数や今後の人口減少を踏まえた学校規模適正化を推進します。
- 温室効果ガス排出量「ゼロ」を目指して、学校施設のLED化を推進します。

5

主な取組

確かな学力の向上/ICTの活用

1



「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を推進します。また、1人1人に応じた最適な指導と他者との協働的な学びを実現するために、タブレットや電子黒板などのICT活用を推進します。

豊かな心の育成/体験学習

2



道徳科の授業、人権学習、いじめ防止活動等のさらなる充実を図ります。また、イングリッシュサマーキャンプなど、みどり市独自の体験型による学習などを通じて、学力向上と豊かな人間性の育成を図ります。

施策2-3／文化財の保護と活用



めざす姿 文化財が保護、活用され、親しまれます。

方針

●文化財を保護するとともに、地域の活性化に活用します。

文化財の保護

- 指定・登録文化財の歴史的・文化的価値を維持するため、適切に保存し後世に引き継ぎます。

文化財の活用

- 文化財の価値や重要性について市民の理解を高めるため、文化的資産の掘り起こしや市民への周知などの啓発活動に取り組みます。
- 地域の文化財を地域資源や観光資源として活用し、地域で活動する市民・団体との協力のもと、地域の活性化を図ります。

博物館・展示施設の適正管理

- 文化財公開施設が、永続的に保存活用されるよう、計画的な修繕を行うとともに、活用内容の充実を図ります。

現状と課題

●文化財保護の現状（施設老朽化等）

文化財の現状把握

- 市内全域に散在する文化財の状態を常時把握することが困難な状況です。また、集中豪雨などの状況に応じて、定期的な見回りの必要性が生じています。

文化財所有者（管理団体）の高齢化

- 文化財を管理する所有者（管理団体）の高齢化により、文化財の維持管理や継承が難しくなっており、対応策が求められています。

博物館・展示施設の老朽化

- 博物館・展示施設では、老朽化が進んでおり、文化財や貴重な資料を適正に保存するために計画的な修繕や改修が必要となっています。

施策と成果指標

施策 2-3

文化財の保護と活用

毀損・修理又は保存整備を要する指定・登録文化財数を減らします。



現状の

7
件

を毎年減少させることを目指します。

市民が認識している市内文化財数を増やします。

現状の

3.4
項目

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

文化財の保護

指定・登録文化財数

現状 /
2021年度
86件

めざそう値 /
2027年度
88件

継続的に継承できる無形民俗文化財数

4団体

4団体

- みどり市指定無形文化財の保存・伝承のために実施している事業に対し、各保存団体へ活動費等補助金を交付します。
- 文化財保護の強化のため定期的な見回りを行い、記録簿を作成し、現状把握に努めます。

1

基本事業 2

文化財の活用

博物館・展示施設の年間延べ入館者数

現状 /
2021年度
17,209人

めざそう値 /
2027年度
25,000人

文化財活用事業への年間延べ参加者数

3,944人

6,000人

- 定期的な企画展の開催や岩宿博物館における相澤資料の展示など、より多くの市民が文化財や貴重な資料に触れる機会を創出します。
- ソーシャルメディアを活用し情報を発信し、市外からの来館者を獲得することにより、交流人口の増加につなげます。

2

基本事業 3

博物館・展示施設の 適正管理

文化財施設維持管理上の不具合・トラブル件数

現状 /
2021年度
26件

めざそう値 /
2027年度
18件

- 来館者が安心して訪れることができるよう、各文化財施設の計画的な修繕や改修を行い、施設で展示・保存されている文化財や貴重な資料が適正に管理されるよう建物の維持を進めていきます。

3

主な取組

文化財の活用/博物館・展示施設の適正管理

1



岩宿博物館では展示室の改修を行い、新たな魅力を創出するとともに、ソーシャルメディアを活用した情報発信により、来館者の増加につなげます。

文化財の活用/博物館・展示施設の適正管理

2



リニューアルする旧花輪小学校記念館をはじめ、地域の文化財と地域資源・観光資源を連動させて、来館者の増加を図り、地域の活性化を目指します。

施策2-4／市民スポーツの充実



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに

重点1
移住/
定住

重点2
協働
まちづくり

重点4
デジタル
推進

めざす姿 多くの市民がスポーツに親しむことができます。

方針

- **スポーツを行うための環境整備や、市民参画の機会を増やし、市民スポーツの充実を図ります。**

スポーツ活動の場づくり

- 体育施設の集約や改修による施設の機能向上を進め、サッカー場を核とした西鹿田グリーンパークを含め、スポーツ活動の拠点となる体育施設の充実を図ります。

スポーツ活動の推進

- 各種スポーツ大会や教室等の開催により、競技スポーツや、気軽に親しむことができる生涯スポーツの参加機会を増やします。
- スポーツに親しみ、健康な生活を送れるよう、スポーツ活動の推進を図ります。

スポーツ活動の支援

- スポーツ協会やスポーツ少年団などの団体を支援し、スポーツ活動の活性化を図るとともに、指導者の育成や競技スポーツ活動者の増加を促進します。

現状と課題

- **施設の有効的な活用と、施設の老朽化に伴う施設改修**

市民が安心して利用できる社会体育施設の計画的な整備

- 市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備が必要になっています。
また、市民が安心して利用できるよう施設や設備の計画的な改修が必要となっています。

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ活動の活性化

- 群馬県開催が内々定している国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会をきっかけに、スポーツ活動の活性化を図り、社会体育施設の有効活用を含め、スポーツ大会等の開催を推進します。

施策と成果指標

施策 2-4

市民スポーツの充実

週1回以上スポーツ活動に親しむ成人市民の割合を高めていきます。



現状の

37.5%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

スポーツ活動の場づくり

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

体育施設が充足していると思う市民の割合

81.6%

85%

- 西鹿田グリーンパークの建設などを進め、広域的な大会利用を含め、市民の方々がスポーツを行うことが出来る「場づくり」を進めるとともに、交流の機会を創出します。
- 各社会体育施設の統廃合を含めた計画的な改修や維持管理により、快適な体育施設を提供します。

1

基本事業 2

スポーツ活動の推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

スポーツ活動に参加する機会が充足していると思う市民の割合

15.8%

25%

教室・大会の延べ参加者数

551人

2,500人

- スポーツ協会やスポーツ少年団の協力を得ながら、動画配信を含め、より多くの市民がスポーツを楽しめる機会を創出します。
- 「ボッチャといえばみどり市」という目標に向かい、市内でのボッチャ普及事業を実施します。

2

基本事業 3

スポーツ活動の支援

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

市内で組織に属して競技スポーツをしている市民数
(スポーツ協会の競技スポーツ種目登録者数)

2,296人

3,000人

スポーツ登録団体数

354団体

440団体

- 草木湖マラソン大会をはじめ、市内スポーツ大会の運営等をサポートします。
- 全国大会等出場者に対し、一定の助成を行い、大会参加の負担軽減を行います。

3

主な取組

市民スポーツの充実



ボッチャの交流会や市民大会の開催をはじめ、市民が気軽に楽しくスポーツを楽しむ機会を創出します。

大会誘致・開催を通じてスポーツによる賑わいの創出



国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会をきっかけに、スポーツ活動の活性化とともに、地域の賑わいや市外の方との交流機会の創出につなげます。

施策3-1 / 生活環境の向上



めざす姿 良好な生活環境・衛生環境が維持されます。

方針 ●生活環境・衛生環境の改善・保全に努めます。

生活公害・産業公害への適切な対応

- 苦情・公害等に対し、市民・市内事業者へのルール・マナー等の啓発、及び対象者への適切な指導により、未然防止に努めます。

ルール・マナーに則った適切なごみ出し

- ごみ収集カレンダー等を通じ、ごみステーション利用者へのルール・マナーの啓発を図り、ごみの円滑な収集、運搬に取り組みます。

し尿貯留場の計画的な維持管理

- 計画的な施設の維持管理により、し尿・浄化槽汚泥の適切な運搬・処理を継続します。

現状と課題

●生活環境・衛生環境をめぐる問題への対応
と施設の老朽化

苦情等における原因者の特定が困難なケースの増加

- 未管理地における草木の繁茂や、産業廃棄物の不法投棄等、原因者の特定が困難なため、改善につながらないケースが増えています。

ルール違反のごみ出しへの対応

- 分別違い、収集日違い、指定袋以外の使用等、ごみ出しのルールが守られないケースがあり、適切な収集運搬・処理に支障が生じる場合があります。

し尿貯留場の老朽化

- 施設の老朽化等により、設備の故障等が懸念されることから計画的な維持管理を行う必要があります。

施策と成果指標

施策3-1

生活環境の向上

快適な生活環境になっていると思う市民の割合を増やしていきます。

現状の

72.4%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

生活公害・産業公害 対策の推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

生活環境に関する年間苦情件数

87件

80件

産業に関する年間苦情件数

27件

10件

- 不法投棄重点監視区域等に啓発看板の設置や環境パトロールを実施します。
- 苦情・公害等に対し、関係機関と連携し、発生元への指導及び再発防止の啓発を図ります。

1

基本事業2

ごみの適切な運搬処理

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

ごみの収集・処理に関する事故件数

0件

0件

- ごみステーションへの適のごみ出しルールやマナーの啓発を実施します。
- ごみ収集委託業者、桐生市清掃センターと連携し、ごみの円滑な運搬・処理を実施します。

2

基本事業3

し尿・浄化槽汚泥の 適切な運搬処理

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

し尿・浄化槽汚泥の運搬・処理に関する年間苦情件数

0件

0件

- し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者、桐生市境野水処理センターと連携し、し尿・浄化槽汚泥の円滑な運搬・処理を実施します。
- し尿貯留場の適切な維持管理を実施します。

3

主な取組

不法投棄防止への取組



不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールなどにより監視体制を強化します。



適切かつ円滑なごみの収集と運搬

市民や市内事業者・来訪者に対し、ごみ出しルールやマナー等の啓発を行い、市内一体で、適切にごみ収集と円滑な処理を目指していきます。

施策3-2 / 自然環境の保全



めざす姿 環境負荷の少ない生活や活動を行うことができます。

方針

- 5つのゼロ宣言に資する取組を広げ
温室効果ガス排出量の削減を目指します。

再生可能エネルギー(太陽光・木質バイオマス等)の利用促進

- 再生可能エネルギー(太陽光・木質バイオマス等)による発電量の増加と電気の自家消費量の増加を図り、電力消費に伴う温室効果ガス排出量を抑制します。

ごみの減量化とリサイクル率の向上

- 家庭における生ごみの水切り・乾燥・堆肥化の推進により、ごみの排出量を削減し、既存の各種リサイクル制度の周知や集団回収の奨励により、リサイクル率を向上させます。(ごみ燃焼時のCO2量を抑制)

5つのゼロ宣言に取り組む市民の増加

- 「みどり5つのゼロ推進学習」と出前講座等により、小中学生(未来の取組の主体)と市民・市内事業者(現在の取組の主体)への啓発を図り、5つのゼロ宣言に取り組む市民を増加させます。

現状と課題

- 5つのゼロ宣言に資する取組の広がりが
必要不可欠です。

再生可能エネルギーによる発電電力量の増加が必要

- 市内の再生可能エネルギーによる発電電力量は年々増加(使用量に対する割合：H26 8.6% ⇒R2 27.6%)しているものの、エネルギーの地産地消に向けて更なる飛躍が必要です。

市民1人1日あたりのごみ排出量の抑制/リサイクル率の低迷

- 市民1人1日あたりのごみ排出量は、国平均を上回っていますが、群馬県平均は下回っている状況です。また、リサイクル率は低迷しています。

5つのゼロ宣言の認知度向上が必要

- 令和3年度に実施した市民アンケートの結果、「宣言の内容を知っている」方の割合が6.3%と認知度が低迷しています。5つのゼロ宣言の達成に向けて、市民との協働が不可欠で、まずは認知度を向上させる必要があります。

施策と成果指標

施策3-2

自然環境の保全

地球に優しい生活をしている市民の割合を増やしていきます。



現状の

64.6%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

再生可能エネルギーの利用促進

市内の使用電力量に占める再生可能エネルギーによる発電電力量割合

現状 /
2021年度
27.6%
(2020年度)

めざそう値 /
2027年度
42.1%
(2026年度)

住宅用新エネルギーシステム等設置補助金延交付件数

1,163件

1,613件

行政活動による二酸化炭素排出量

13,897t-CO2

8,966t-CO2

- 住宅用新エネルギーシステム等設置補助金により、新エネルギーシステム等(太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池、ペレットストーブ、薪ストーブ)の普及促進を図ります。
- 太陽光発電所4施設の運営を継続します。

1

基本事業2

ごみの減量化・資源化の推進

市民1人1日あたりのごみ排出量

980g

857g

ごみの総排出量に占める再資源化の割合(リサイクル率)

6.1%

13.5%

- 生ごみ減量化対策補助金により、生ごみ処理機器の普及促進を図ります。
- ごみ年報の発行によりごみ減量化を啓発します。
- ごみ減量化・リサイクル協力店による店頭回収等の実施を継続します。
- 資源ごみ集団回収奨励金により、集団回収の普及促進を図ります。

2

基本事業3

5つのゼロ宣言実現に向けた人づくり

環境学習や出前講座等を受講し環境について学んだ市民の延べ人数

0人

6,000人

- 市立小中学校、義務教育学校と連携した「みどり5つのゼロ推進学習」を実施します。
- 出前講座(5つのゼロ宣言、ごみの分別)を実施します。
- 環境保全ポスター展、こども環境教室を開催します。



3

主な取組

家庭ごみ減量化とリサイクル率向上



家庭での生ごみ減量化の機運を高めることで、取り組む市民を増やし、市民との協働により、市民1人1日あたりのごみ排出量の削減とリサイクル率の向上を図ります。



環境問題に対する市民意識を高め、取組の裾野を拡充

「5つのゼロ推進学習」や出前講座、ごみ年報等を通して、普及啓発を図り、併せて、自ら取組を実践する市民を増やします。

施策3-3／安全な暮らしの推進



めざす姿

事故や犯罪を抑止をすることで、安全安心な生活を送ることができます。

方針

●事故や犯罪を抑止し安全安心な生活を送ることを目指します。

交通安全対策の充実

- 交通安全教室や街頭指導を通じて交通安全意識を向上し、交通事故の減少に取り組めます。
- 交通安全施設の適正管理を行います。

防犯体制の充実

- 防犯に対する知識・意識の向上や地域の防犯体制を充実させ、犯罪の未然防止に取り組めます。
- 青少年の健全育成活動や啓発活動を行います。

消費者トラブルの減少

- 消費生活に対する意識を向上し、消費者トラブルの減少に取り組めます。

現状と課題

●生活様式の変化や、デジタル化などに伴う消費者トラブルの多様化や特殊詐欺犯罪の多様化

高齢者及び子どもの安全確保

- 高齢者の交通事故抑止のため、交通安全意識の高揚及び運転免許証自主返納の推進が必要となっています。
- 通学路等における安全対策の推進が必要となっています。

特殊詐欺等の犯罪の多様化

- 高齢者への防犯機能付電話用機器等の犯罪被害防止策の推進が必要となっています。

デジタル化の進展やライフスタイルの変化によるトラブルの多様化

- デジタル化の進展、働き方改革による巣ごもり消費が活発化し、ネット上のトラブル増加への対応が必要となっています。

施策と成果指標

施策 3－3 安全な暮らしの推進

交通事故や犯罪が少なく安全だと思う市民の割合を増加させていきます。



現状の

74%

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

交通安全対策の推進

＼現状／

2021年度

233件

＼めざそう値／

2027年度

200件

交通事故発生件数（1月～12月）

- 交通安全教室の開催や街頭指導などを通じて、交通安全への意識向上を図ります。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業を通じて、交通弱者への支援を行います。

1

基本事業 2

防犯活動の推進

＼現状／

2021年度

256件

＼めざそう値／

2027年度

200件

刑法犯認知件数

- 防犯機能付電話用機器購入費補助事業を通じて、特殊詐欺被害防止を図ります。
- 防犯パトロールや啓発活動などを通じて、犯罪抑止を図ります。

2

基本事業 3

消費生活の安定

＼現状／

2021年度

2%

＼めざそう値／

2027年度

0%

消費者トラブルに遭った市民の割合

消費者トラブルに対する対策を知っている市民の割合

78.7%

90%

- 若年層や高齢者、障害者など、情報を取得しにくいとされる消費者に対して、安全安心な消費生活を送るためのサポートを行っていきます。

3

基本事業 4

青少年の健全育成の推進

＼現状／

2021年度

9.5%

＼めざそう値／

2027年度

15%

青少年健全育成活動への参加率

- PTAを中心とした補導活動の充実、青少年育成への啓発を推進します。

4

主な取組

事故や犯罪を抑止し安全安心な暮らしを目指します

事故や犯罪防止のため、道路反射鏡・防犯灯・防犯カメラの整備及び適正管理を行います。また、交通安全対策や犯罪抑止への啓発活動などにより、市民の安全安心な暮らしを目指します。

消費生活の安定

ネット上のトラブルや、特殊詐欺犯罪の防止に向けた啓発活動の更なる推進や、相談などのサポート体制を充実します。



施策3-4／防災・減災対策の推進



めざす姿

災害に強い社会基盤の整備が図られ、市民は防災意識を高め、地域で協力し合い地域防災力を高めています。

方針

●自助・共助・公助が連携し地域防災力を高めます。

災害による被害の軽減

- 災害はいつ発生するか分からないため、市民の災害に対する日常的な心構えや備えに対する取組を推進し、災害による被害の軽減を図ります。

地域防災力の向上

- 災害時は、地域での助け合いが不可欠です。自主防災組織の組織力強化の取組や地域の防災リーダーの育成を支援し、地域の防災力を高め、災害に備えます。

避難情報等の正確で迅速な伝達

- 災害時などに、災害や避難の情報を正確に迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線の維持管理や適切な運用を行います。

現状と課題

●災害発生時の初動対応への準備が必要

災害への備えの推進

- 災害による被害を軽減するには、市民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という考えのもと家庭内での準備が重要であるため、自助による防災対策を推進する必要がある。

自主防災組織等の防災活動に対する支援

- 本市における自主防災組織の組織率は向上しているが、活動を活性化するための支援体制の強化が望まれる。

災害情報の更なる充実と活用

- 防災情報伝達システム(防災行政無線)の整備に伴い、災害情報取得手段の更なる周知と適切な運用が必要。

施策と成果指標

施策3-4 防災・減災対策の推進

被災世帯・事業所数の「0」を継続していきます。

現状の

0

件

を毎年継続することを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

防災意識の向上

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

家庭で実施している防災対策の項目数

3.8項目

8項目

- 「防災講演会」や「出前講座」の実施により、家庭における防災意識の向上につなげます。

1

基本事業2

地域防災力の充実

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

自主防災組織でカバーされる世帯数の割合

83.7%

100%

災害時要援護者避難支援個別計画の策定割合

94.9%

100%

消防団員数の充足率

78.2%

85%

- 自主防災組織の育成や、個別避難計画の作成を進めることで、地域防災力を強化します。

2

基本事業3

災害情報の充実

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

みどり市防災ナビ(防災アプリ)ダウンロード数

5,400回

8,400回

市民が災害情報を得るための手段数

10種類

11種類

- 災害時等において、市民が必要とする情報を伝達する手段を充実し、市民の安全を確保します。

3

基本事業4

災害時避難体制の整備

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

防災訓練実施回数

年1回

年1回

保存食備蓄量

15,000食

15,000食

災害時応援協定数

49協定

55協定

- 自主防災組織と連携した防災訓練の実施や、各避難所における備蓄品等の充実、災害時に迅速に応急対応を行えるよう応援協定の締結を推進し、災害時における避難体制を整えます。

4

主な取組

災害に強い「みどり市」を目指します

1



自助・共助・公助による災害に強い地域社会の実現を目指し、自主防災組織と連携した防災訓練の実施や、適切な災害情報の伝達などにより、地域防災力を強化します。

2



国土強靱化地域計画の推進

策定した地域計画に掲げた推進方針及び各種施策について、進捗状況の分析・評価等を行い、事前の防災・減災対策を計画的に推進します。

施策4-1／水道水の安定供給と 汚水処理の推進



めざす姿

安全で良質な水道水が供給されるとともに、適正な汚水処理が行われます。

方針

- 安全で良質な水道水を供給し、汚水処理人口普及率の向上を目指します。

安全で良質な水道水の供給

- 水質検査計画に基づいた水質検査を実施し、安全で良質な水道水を供給するとともに、将来人口を見据え適切な施設の維持管理に努めます。

下水道管渠整備事業の推進

- 計画に基づいた整備により処理区域を拡大し、汚水処理人口普及率向上と公共下水道への接続率向上を図ります。

合併処理浄化槽への転換促進

- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

現状と課題

- 簡易水道施設の老朽化・汚水処理人口普及率の低迷

施設の老朽化

- 簡易水道は、1970年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、計画的な維持管理が必要となっています。

汚水処理人口普及率の低迷

- 本市の汚水処理人口普及率は、県内市町村の中でも低位となっており、公共用水域（河川や湖沼など）の水質保全のため、早期の向上が必要となっています。

単独処理浄化槽及びくみ取り槽の転換

- 市内には未だに多くの単独処理浄化槽やくみ取り槽が残存しており、早期の公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換が必要となっています。

施策と成果指標

施策 4－1 水道水の安定供給と汚水処理の推進

水質検査結果が基準値内である状態を維持していきます。

現状の

100%

を維持していきます。

汚水処理人口普及率を高めていきます。

現状の

65.9%

を毎年 向上させることを目指します。

渡良瀬川のBOD濃度を下げていきます。

現状の

0.9 ppm

を毎年 減少させることを目指します。

基本事業と成果指標

○汚水処理人口普及率・・・行政人口に対し、汚水処理施設を利用できる人口の割合

基本事業 1

簡易水道等による 水道水の安定供給

現状 /

2021年度

57.7%

めざそう値 /

2027年度

75%

有収率（簡易水道）

水質検査により基準値を上回った件数

0件

0件

- 施設の計画的な維持管理を行い、早期の漏水発見などにより、有収率の増加につなげます。
- 適切な水質管理を行い、良質な水道水を提供します。

1

基本事業 2

公共下水道の整備

現状 /

2021年度

29%

めざそう値 /

2027年度

50%

公共下水道普及率

公共下水道水洗化（接続）率

72.6%

90%

- 国の交付金や公共下水道接続促進補助金などによる下水道普及率と接続率の向上を目指します。

2

基本事業 3

管渠・処理施設の維持管理

現状 /

2021年度

0件

めざそう値 /

2027年度

0件

管渠・ポンプ、処理施設の不具合件数

- 下水道管路内のTVカメラ調査・点検及び管更生工事を実施します。

3

基本事業 4

合併処理浄化槽の設置推進

現状 /

2021年度

35.4%

めざそう値 /

2027年度

50%

合併処理浄化槽人口普及率

- 浄化槽設置整備補助金を活用した単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換を促進します。
- 群馬県浄化槽協会との更なる連携による合併処理浄化槽への転換を促進します。

4

主な取組

公共下水道の整備促進/汚水処理人口増加への取組



下水道と合併処理浄化槽のベストミックスによる整備や、水環境クリーンアドバイザーによる各種補助金の周知と利用促進を図り、汚水処理人口の増加に努めます。

○ベストミックス・・・汚水処理施設の効率的・効果的な配置

施策4-2／公共交通の充実



めざす姿

公共交通の利便性が高まるとともに、交通弱者の交通手段が確保されます。

方針

●公共交通の利便性を高め、移動に困らない生活を目指します。

バスの効率的な運行

- 利用者の意向や要望をとらえながら、「電話でバス」や「東町路線バス」の効率的な運行を行い、市内の移動手段を整備します。

鉄道の安定的な運行

- 沿線自治体と連携し、鉄道事業者への支援を行うとともに、広報・啓発活動により利用を促進します。

岩宿駅の整備

- 岩宿駅の駅前広場の整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図ります。

現状と課題

●利用者の伸び悩み・交通弱者の増加

運転免許返納の増加

- 高齢者ドライバーの運転免許自主返納の増加が見込まれることから、公共交通の重要性が高まっています。

バス利用者の伸び悩み

- バスの利用者が伸び悩んでおり、希望どおりに利用できる運行体制への変更など、見直しの検討が必要となっています。

鉄道利用者の減少

- 人口減少に伴う利用者が減少しており、定期利用者の確保や観光等による利用者の拡大が必要となっています。

施策と成果指標

施策 4－2

公共交通の充実

市内の移動に困らない市民の割合を高めていきます。

現状の

76.9% (全体)
68.2% (70才以上)

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

公共交通の 利便性の向上

＼ 現 状 /

2021年度

＼ めざそう値 /

2027年度

市内路線バス・デマンドバスの利用者数

22,272人

▶ 33,000人

電話でバスにおける予約成立率

62%

▶ 80%

- バスの運行体制の見直しを検討・実施し、利用者の利便性向上を図ります。
- 桐生市とみどり市におけるバス相互乗り入れによる結節を強化します。
- 公共交通の利便性向上により、市民の移動手段の確保と交流人口拡大につなげます。
- グループ28（公共交通空白地有償運送事業運営法人）との更なる連携により、東町における移動手段を確保します。

1

基本事業 2

鉄道利用環境の向上

＼ 現 状 /

2021年度

＼ めざそう値 /

2027年度

市内全駅の年間乗降客数

117万人

▶ 164万人

- 岩宿駅に駅前広場を整備し、鉄道利用者の利便性を向上させます。
- 鉄道運行事業者への支援により、鉄道の安定的な運行を確保します。
- わたらせ渓谷鐵道や沿線の魅力を積極的に発信し、利用拡大と沿線地域の活性化を図ります。



2

主な取組

バスの運行形態の変更による交通結節点の強化



定路線バス導入により、大間々駅～赤城駅～岩宿駅～阿左美駅など鉄道の各駅とバス交通のネットワーク化と交通結節点を強化し、市内の交通便利性向上を図ります。



交通弱者・過疎地域に対する支援拡充

東町路線バスの運行形態を変更し、過疎地域における高齢者など交通弱者の「生活の足」を確保します。

施策5-1／特色あるまちづくりの推進



めざす姿 地域の特性に合った特色あるまちづくりが推進されます。

方針

●特色あるまちづくりを推進し、生活の質を向上させます。

コンパクト・プラス・ネットワークの形成

- まちのまとまりを形成して公共交通で結び付けることで、自動車に過度に頼らずに生活サービス施設まで歩いて行けるような生活環境の普及を図ります。

地域の特色にあった土地利用の推進

- 生活の質、営農環境及び操業環境を保全・向上させるための土地利用の誘導を図るとともに、地域の魅力を生かした景観形成を推進します。

憩いの空間の創出

- 市民の憩いの空間として、また、災害時には避難場所として幅広く利活用される総合的な公園を計画的に整備します。

○コンパクト・プラス・ネットワーク・・・まちの都市機能や居住を集約、誘導し、それらのまとまりを公共交通ネットワークで結び付け、歩いて又は公共交通で日常生活を営むことができるようにすること。

現状と課題

●住宅等の拡散・開発ポテンシャルの高まり

住宅等の拡散

- 住宅等の拡散により生活サービス施設の衰退や公共施設等の維持管理・更新費など市民1人あたりの行政コストの増大が懸念されることから、居住区域や都市区域を集約したコンパクトな都市構造へ転換する必要があります。

適切な土地利用の誘導

- 整備が進められている渡良瀬幹線道路や県道桐生伊勢崎線などの沿道及び岩宿駅・阿左美駅・赤城駅・大間々駅といった公共交通の拠点など、開発ポテンシャルの高まりが期待できるところでは、良好な開発が促進されるように適切な土地利用の誘導が必要となります。

総合的な公園の整備

- 都市全体の住民を対象とした総合的な公園がないため、緑を身近に感じることができ、多くの人々が憩えて地域間交流に繋がる公園の整備が必要となります。

施策と成果指標

施策5-1 特色あるまちづくりの推進

地域の特性にあったまちづくりができていると思う市民の割合を高めていきます。

現状の

82.6%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

まちの拠点づくり及び 秩序ある土地利用の推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

住宅地、商業地、工業地、農地等がそれぞれ良好な環境を保った配置になっていると感じている割合

84.8%

85%

- 岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプランや大間々中心市街地再生計画に基づき、まちの利便性や魅力を向上し、公共交通や生活に必要なサービス機能が成り立つ「持続可能なまちづくり」を推進します。
- 立地適正化計画の策定により、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を推進します。
- 特定用途制限地域などの土地利用計画を策定し、建物用途混在の改善や幹線道路沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

1

基本事業2

景観まちづくりの推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

景観に満足している市民の割合

77.6%

80%

- 景観法や景観計画に定める景観重要公共施設や景観重点地区などの制度を活用し、景観的魅力の保全・創出を図ります。

2

基本事業3

緑地空間づくりの推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

緑に親しめる環境があると思う市民の割合

72.9%

80%

公園・緑地面積

27.8ha

30ha

- 都市全体の住民を対象とした総合公園である西鹿田グリーンパークを整備します。
- 市民の意向を反映した活用度の高い公園への再生、再編をもとに、公園・広場を適正に配置し、効率的かつ持続可能な施設管理を行います。



3

主な取組



「立地適正化計画」の策定

コンパクト・プラス・ネットワークの形成の推進により、居住と生活サービス施設との距離を短縮させ、生活利便性の向上を図ります。



「西鹿田グリーンパーク」の整備

サッカーグラウンドを備えた総合公園を整備し、憩いの空間やにぎわいの場を創出します。

施策 5－2／道路の整備と浸水対策の推進



めざす姿

道路が整備され、安全・快適・迅速に移動することができます。

方針

●**幹線道路や生活道路、橋梁の整備を推進します。**

幹線道路・生活道路・橋梁の整備

- 都市基盤としての幹線道路や日常生活を支える生活道路、橋梁を整備していきます。

市道の補修や維持管理

- 既存道路の安全性を確保するため、市道の危険箇所の修繕や維持管理を行います。

冠水・浸水被害の防止

- 雨水による冠水や浸水を防止するため、調整池整備や道路の排水対策を行います。

現状と課題

●**道路の経年劣化、橋梁の老朽化、治水・排水対策**

道路の計画的な維持管理

- 道路の経年劣化や老朽化に伴う補修を行っていく必要があります。
また、歩行者の安全面を考慮した改修（バリアフリー化など）が必要となっています。

橋梁の老朽化対策

- 橋梁の老朽化に備え、計画的な修繕等を行っていく必要があります。

治水・排水対策

- 道路の冠水や民地への浸水を防ぐため、調整池の整備や、道路の排水対策を計画的に行っていく必要があります。

施策と成果指標

施策5-2

道路の整備と浸水対策の推進

道路の整備状況に対する満足度を高めていきます。

現状の

36.9%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1 市道・橋梁の整備の推進

市道の新設及び改良延長 ※
(整備計画進捗率) ※

現状 /

2021年度

0m

(0%)

めざそう値 /

2027年度

15,420m

(100%)

- 渡良瀬幹線道路、国道50号前橋笠懸道路、県道桐生伊勢崎線などの整備に伴い、接続する市道を整備し、地域全体の交通アクセスの向上を図ります。
- 都市計画道路天神拾四丁線の整備を推進します。
- 市民の生活に直結する生活道路の整備を推進します。

1

※道路・治水プログラム（2021年度策定）に基づいた整備計画による「新設及び改良延長距離」と、2027年度計画に対する「進捗率」とする。

基本事業2 市道・橋梁の維持管理

市道・橋梁の維持管理上の瑕疵事故件数

2件

0件

市道補修対応率

95%

96%

- 道路の経年劣化に対し、安全性の確保や危険箇所の修繕、維持管理を推進します。
- 老朽化した橋梁の長寿命化計画に基づく修繕を行います。
- 歩行者の安全面や快適性を考慮した歩道の整備（バリアフリー化等）を推進します。

2

基本事業3 道路冠水・浸水対策の推進

道路冠水箇所数

4箇所

0箇所

床下・床上浸水家屋数

0箇所

0箇所

- 突発的な豪雨などに対応するため、道路・治水プログラムに基づき、調整池の整備や道路の排水対策を推進します。
- 笠懸地区における道路の冠水や民地への浸水を防止するため、群馬県が整備した石田川流域調整池へ接続する雨水幹線の整備を推進します。

3

主な取組

1



国道整備に伴うアクセス道の整備

国道50号前橋笠懸道路の整備に伴い、地域の分断を解消し、また通学路の整備を図るため、現国道50号と県道前橋今井線を結ぶアクセス道を整備します。

2



道路・治水プログラムに基づく道路整備・治水対策

道路・治水プログラムに基づき、幹線道路および生活道路の整備を行います。また、調整池の整備や道路の排水対策を進めていきます。

施策 5－3／住環境の向上



めざす姿

市内の土地、住宅等の資産が有効活用され、多くの方が安全に居住できます。

方針

●住環境の整備や空き家の利活用により移住・定住を促進します。

良好な住宅環境

- 既存住宅の修繕費の補助や空き家の改修費の補助などを行い、住宅環境の整備を行うとともに、空き家バンク制度への登録件数を増やすことにより、空き家を利活用した移住・定住を促進します。

民間開発の適正指導

- 建築確認や開発に関する指導を行い、安全な住宅を供給します。

公営住宅の管理

- 良好な公営住宅が過不足なく提供されるように、適切な維持管理を行います。

現状と課題

●空き家の増加や無秩序な開発の未然防止、公営住宅の適正管理

空き家の増加

- 空き家が増加し、建物の老朽化による安全性の不安や生活環境の悪化、防犯・防災上の懸念が課題となっています。

無秩序な民間開発の未然防止

- 市内の土地開発事業において、開発指導要綱に基づき、事業者に対して適切な指導を行うなど、無秩序な民間開発の未然防止が必要です。

公営住宅の老朽化

- 公営住宅の老朽化が進み、快適な住環境を維持するための改修が必要となっています。

施策と成果指標

施策5-3

住宅・土地の利活用推進

空き家率を減少させていきます。

現状の

10%

を毎年減少させることを目指します。

新築住宅建築件数を増加させていきます。

現状の

236件

を毎年増加させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

良好な住宅環境

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

空き家の利活用件数

16件

40件

- 空き家バンク制度により、市内の物件の紹介を行います。
- 空き家相談会などを実施し、空き家バンク件数を増やし、マッチング件数も増やします。
- 市内の空き家の実態把握を行い、適正管理や移住・定住の促進など有効な利活用を図ります。
- 市内の空き家所有者への除却費用の補助を行います。

1

基本事業2

民間開発の適正指導

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

民間開発の指導戸数

122戸

90戸

- 民間企業の土地開発や住宅建築が適正に行われるよう指導を行います。

2

基本事業3

公営住宅の管理

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

公営住宅の入居率

65%

85%

- 老朽化が進む公営住宅の長寿命化や修繕などを計画的に行います。
- 耐用年数の過ぎた公営住宅については除却を進めます。

3

主な取組



空き家の利活用、移住・定住の促進

空き家物件について、相談会などを開催し空き家バンク登録件数を増やします。また、情報発信を強化し、空き家保有者と移住希望者のマッチングを促進します。



適切な開発指導

市内の土地開発事業において、開発指導要綱に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。

施策6-1／農林業の振興



めざす姿 安定的な農林業が営まれます。

方針

●農林業の経営を強化する事で安定した一次産業を目指します。

農業収入の向上

- 先進技術を取り入れた『稼げる』農業を目指す農業経営が展開できるよう施策を実施します。

間伐の促進と、素材生産量の向上

- 森林環境譲与税を効果的に利用して森林整備を進め、持続可能な森林資源の育成・確保を図ります。

有害鳥獣対策の推進と捕獲個体の資源利用

- 捕獲された個体を資源利用することで産業化し、里山に利益を還元します。また、捕獲数を向上させ農林業被害の軽減を目指します。

現状と課題

●担い手不足により農林業経営が不安定になっている

担い手の確保

- 農業従事者の高齢化と離農が進んでいる一方で、農業収入の低迷などから新たな担い手の確保が必要となっています。

間伐実施面積と素材生産量の伸び悩み

- 林業従事者数が増えていないため、間伐が計画どおりに進んでいない状況があります。また、素材生産量についても低迷しています。

鳥獣被害対策で捕獲している個体のすべてが廃棄処分されている

- 食肉加工や革加工を行う体制が整っていないため、捕獲個体が資源として利用できていません。

施策と成果指標

施策6-1

農林業の振興

認定農業者(世帯・企業含む)数を増やしていきます。

現状の

187人

を毎年向上させることを目指します。

林業従事者数を増やしていきます。

現状の

33人

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

農業経営基盤の強化

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

農用地利用集積面積

25,714a

25,816a

農業所得者の平均農業収入金額

10,084千円

11,413千円

- ICT技術の導入を推進し、生産力向上と省労力化を図り、農業収入の向上に繋がります。
- 中山間地域等における農地保全や集落営農組織を支援し、農業生産基盤の維持管理に努めます。
- 6次産業化を推進し、特産品の商品化による販売収入に繋がります。

1

基本事業2

持続可能な農村振興

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

耕作放棄地の解消面積

17a

20a

- 農業体験による農村生活の体験機会の創出や、福祉分野等との連携により、交流人口の拡大や、新たな担い手確保を目指します。
- 農村環境の保管理活動や農業用水路等の長寿命化の推進を図ります。
- 集落営農の人材確保や酒米生産等の推進を図り、耕作放棄地の減少や発生を抑止を目指します。

2

基本事業3

持続可能な林業の振興

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

間伐実施面積

168ha

203ha

素材生産量

10,690m3

13,500m3

- 林業事業体に対する継続した支援や、自伐型林業の推進を行い、担い手の確保に繋がります。
- 林業技術者に対し、育成支援を実施し、林業技術者の能力向上に努めます。

3

基本事業4

有害鳥獣対策の推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

捕獲個体の資源利用頭数

0頭

120頭

- 捕獲個体を食肉加工や革加工の原材料とすることで、廃棄処分している個体数を減少させます。

4

主な取組



「高収入・省労力」型農業の推進/意欲的な農業者への支援の展開

国・県の補助事業に加え、市独自に多角的な支援を展開することで、先進技術や高収益作目への転換等を推進し、収入の向上と省労力化を図ります。



エネルギーの地産地消/林業の活性化

林業事業体や自伐型林業者と協働して市内の森林整備を進め、市産材の有効活用を進めることでエネルギーの地産地消と林業の活性化を図ります。

施策6-2 商工業の振興



めざす姿

商工業の発展により地域が活性化され、就業機会も拡充されます。

方針

- 事業者の活気があふれる、にぎわいのあるまちを目指します。

意欲ある事業者への支援

- 市内経済活動を支える事業者の個性を活かしながら、商工会や金融機関などと連携し、意欲ある事業者を支援することで地域のにぎわいを生み出します。

新たな魅力の創出

- 市内外からの消費者を獲得できる新たな魅力ある商品を創出し、地域産業の活性化を図ります。

働く場の創出と働きやすい環境整備

- 市内に立地する企業を増やし雇用を生み出すとともに、就労者が安心して働きやすい環境を整備します。

現状と課題

●商工業の活力再生・雇用の創出

空き店舗や空き地の発生

- 空き店舗や空き地の発生により地域の活力が低下していることから、地域のにぎわい創出と魅力あるまちづくりの取組が求められています。

商品の魅力向上

- 市をけん引するような魅力度の高い商品を増やし、市のイメージアップと地域経済の活性化につながる施策が求められています。

雇用の創出

- 都市部や近隣の産業団地などで雇用が生まれる中、本市においても新たな雇用の創出や市内における雇用の維持が必要です。

施策と成果指標

施策6-2

商工業の振興

法人市民税（法人税割）納税者数を増やしていきます。

現状の

508
件

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1 地域産業活性化の促進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

創業支援事業を活用した創業者数

23件

58件

市内の商店で日常の買い物をする市民の割合

90.5%

95%

- 市内空き店舗の利活用や既存店舗のリニューアルを推進し、にぎわいを創出します。
- 地域資源等を活かした魅力ある特産品の開発を推進します。
- みどり市ブランド認証商品による市のイメージアップを図ります。
- 市内事業者の新製品・新技術の開発等を後押しします。



1

基本事業2 商工業の経営基盤の支援

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

商工会の会員数

1,378事業所

1,450事業所

新規小口資金融資利用者数

17件

100件

- 市内商工会の事業を支援を通じて、市内事業者の経営を支援します。
- 市内中小企業者の資金調達の円滑化や経営の安定化、成長・発展を支援します。

2

基本事業3 雇用就労の支援

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

新規求人数

11,571人

8,250人

勤労者向けの支援を活用している人数

245人

360人

- 地域労働団体の労働安全、労働衛生対策を促進します。
- 福利厚生制度の充実に向けた支援を行います。

3

基本事業4 企業誘致の推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

企業誘致件数

13社

25社

- 産業団地の整備等により、企業立地に必要な用地を提供します。
- 良好な道路交通網を強みに、官民連携による企業誘致を推進します。
- 立地に伴う経済的負担を軽減し、市内への立地を誘導します。

4

主な取組

特産品創出事業



みどり市といえば「〇〇」と思い浮かぶような特産品を創出し、稼げる事業者を育成します。

企業立地の促進により雇用を創出

産業団地の整備と企業誘致の推進により、雇用の場を確保します。

施策6-3/公民連携の観光まちづくり



めざす姿

民間の活力によりエリア価値を上昇させ、市内消費を高めます。

方針

● **公民連携による稼げるまちづくりを目指します。**

持続可能な体制と仕組みづくり

- 観光分野における主体(実践者)を明確にし、自立性と持続可能性を高めます。

観光コンテンツづくりと掘り起こし

- 遊休不動産等の資源を余すことなく活用することで「稼ぐまち」を目指します。

街道の文化を生かし、地域間の資源をつなぐ

- 俯瞰的にエリアを捉え周遊による市内滞在時間の増加による、消費拡大を目指します。

現状と課題

● **ニーズの多様化・ニューノーマルへの対応**

個人旅行の増加

- 観光ニーズの多様化により団体旅行から個人旅行への方向転換等の状況変化に柔軟かつスピーディーに対応できる体制が必要です。

リスクへの対応

- 新型コロナウイルスにより各種イベント等は大きな影響を受けたため、ウィズ・コロナ時代におけるリスクマネジメントが必要です。

民間活力の導入

- これまで行政主導で行われてきた観光振興から民間の活力による観光振興への転換が必要です。

施策と成果指標

施策6-3 公民連携の観光まちづくり

観光消費額を向上します。

現状の

15億
円

を向上していきます。



基本事業と成果指標

基本事業1

観光情報発信の強化

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

みどり市観光協会の設立による協会員数

114会員

▶ 140会員

- 一般社団法人みどり市観光協会による舵取りをしていきます。
- 当該協会の設置により観光情報発信体制を強化し、安定した情報提供につなげます。
- 民間ならではの情報発信を行うことで、市内外への魅力のアピールを強化します。

1

基本事業2

魅力ある観光事業の推進

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

起業件数

0件

▶ 5件

- リノベーションまちづくりを推進し、まちの魅力を向上させます。
- 市内に魅力ある「小さな拠点」を創出し、拠点を連携することで市民等の交流が発生します。
- 観光施設等の活用や魅力発信、ニューノーマルに対応したイベント等の開催により、交流人口増加につなげます。
- 社会実験等を行い、民間活力の導入を進めます。

2

基本事業3

観光施設の充実

現状 /

2021年度

めざそう値 /

2027年度

施設利用者数

39万人

▶ 50万人

- 滞在型宿泊施設の検討を進めます。
- PPP/PFI等※の導入により、各施設の充実を図ります。
- 渡良瀬幹線道路の延伸を見据え、各施設の連携による周遊観光の充実を図ります。

3

※PPP/PFI・・・公共施設等の建設や維持管理、運営等を民間の資金や経営・技術能力を活用し、自治体を実施するよりも効率的・効果的にサービスを提供する手法

主な取組

リノベーションまちづくり事業の推進



まちなかの空き家や空き店舗などの遊休不動産を題材とし、「未来の実践者、不動産オーナー、行政職員」が一堂に会す「リノベーションスクール」を開催し、新たなビジネスプランと魅力の創出に繋がります。



国民宿舎サンレイク草木の再建

滞在型宿泊施設(サンレイク草木)を中心に草木湖周辺や東町の豊富な自然(観光資源)と連携し観光誘客を促進します。

施策7-1/協働のまちづくりの推進



めざす姿 市民と行政が協働してまちづくりを行います。

方針

- 市民や企業などの多様な主体との協力により地域活力の向上を目指します。

市民が地域活動に参加しやすい環境の整備

- 地域活動に関する情報や市民団体の活動内容などを広く周知し、市民の地域活動への参加意識を醸成します。

行政区の活動維持

- もっとも身近なコミュニティとして地域住民と行政をつなぐ行政区に対し、市民の行政区活動への参加や行政区を維持するために必要な支援をします。

市民団体や企業等との協働

- 地域活動に取り組む市民団体の活動が活性化するために必要な支援を行います。

現状と課題

- 市民ニーズや地域課題の多様化・地域のつながりの希薄化

地域活動への意識

- 新型コロナウイルスの影響による市民活動の機会減少や、地域活動に関する情報が十分に提供されていないことから、地域活動に参加する市民が増加しない状況があります。

市民活動団体の組織力の強化

- 地域活動に取り組む市民団体の中心的な人材の固定化や高齢化が進み、新たな担い手となる人材の育成・確保が必要です。

官民協働への意識醸成

- 持続可能なまちづくりを行うためには、行政と市民・団体・企業等との連携が不可欠であることから、官民協働に対する意識を高め、取り組みを推進することが求められています。

施策と成果指標

施策 7-1

協働のまちづくりの推進

市民と行政が協働してまちづくりを行っていると思う市民の割合を高めていきます。

現状の

50.3%

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

市民活動の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

ボランティア・NPO団体数

31団体

50団体

- 講演会等の啓発事業を通して、地域活動に対する市民意識の醸成を図ります。
- 市民が主体となるまちづくりを目指して、市民や団体の地域活動を支援します。
- 市民団体間の連携を強化し、活動を活性化するため、団体情報の発信や活動内容の共有化を図ります。

1

基本事業 2

行政区活動の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

行政区活動に参加している市民の割合

18%

35%

- 効果的な情報提供により、行政区の自主性拡大に向けた支援を行います。
- 拠点施設整備や活動事業への助成の実施により、行政区における活動機会を創出します。
- 市と行政区等との協力体制を強化します。

2

基本事業 3

企業・団体との協働

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

企業・団体との連携により実施した延べ事業数

69事業

80事業

- 包括連携協定を締結した企業や団体との連携協力事業を推進します。
- 市民サービス向上や地域課題の解決を図るため、さまざまな手法で官民協働を推進できるように庁内の情報共有を図ります。

3

主な取組



企業や大学との連携強化/連携事業の推進

市と関連のある企業・団体との情報共有を強化し、相互にメリットのある事業を実施して官民協働を推進します。



行政区との協力/支援

活動拠点整備や活動事業への助成を実施するほか、行政区との更なる連携により、豊かな地域づくりを推進します。

施策7-2／人権尊重・多文化共生の推進



めざす姿

お互いの人権を尊重し、誰もが人権を侵害されずに暮らすことができます。

方針

- 誰もがお互いの個性や人権を認め合えるよう啓発活動を推進します。

人権教育・啓発の推進

- 様々な人権問題への理解を深め、市民が互いの基本的人権を尊重し合い、人権を侵害しない社会を目指して、人権教育や啓発事業に取り組みます。

男女共同参画の推進

- 性別にとらわれず、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

多文化への理解醸成

- 市民の多文化に対する理解を深め、外国人住民と地域住民がお互いに安心して暮らすことができるように、交流事業や啓発事業を行います。

現状と課題

●人権教育推進の環境整備

人権教育及び啓発活動の機会づくり

- 市民一人ひとりが、基本的人権について正しく理解し、解決するために、人権問題に対する教育及び啓発活動の機会を充実させる取り組みが必要です。

男女共同参画の啓発

- 固定的な性別役割分担意識が今なお根強く残っており、市民一人ひとりの意識が変わるよう、広く啓発や取り組みが必要です。

外国人への情報提供

- 外国人住民は増加傾向にあることから、多文化を理解し、誰もが暮らしやすい環境整備が必要です。

施策と成果指標

施策 7-2

人権尊重・多文化共生の推進

この1年間で人権が侵害されたことがある市民割合を減らしていきます。

現状の

13.5
%

を毎年減少させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

人権教育・啓発の推進

現状 /

2021年度

0件

めざそう値 /

2027年度

0件

各種人権侵害措置件数

人権に関する相談件数

300件

330件

- 人権教育啓発講座やLGBTへの理解促進を目的とした講座などを開催し、市民の人権問題に対する理解を深めます。
- 人権教育指導者養成講座を開催し、自らリーダーとなって人権問題を解決するための人材を育成します。
- 人権展を開催し、市内園児・児童・生徒及び市民に人権問題を考える機会をつくります。

1

基本事業 2

男女共同参画の推進

現状 /

2021年度

57.5%

めざそう値 /

2027年度

75%

男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合

- 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づく各施策を推進します。
- 男女共同参画を表現した標語等のコンテストを実施し、男女共同参画の意識啓発と学習機会の充実を図ります。
- 講演会を実施し、男女共同参画についての理解を深めます。

2

基本事業 3

多文化共生の推進

現状 /

2021年度

313人

めざそう値 /

2027年度

500人

多文化共生に関わる事業の参加者数

- 相互理解を深めるため、在住外国人との交流の機会を創出します。
- 外国人向けの情報を集約し、伝わりやすい表現と内容で情報発信を推進します。

3

主な取組



人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、性別などにとらわれず、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。



男女共同参画推進事業

男女がともに自分らしく輝ける社会に向けて、市民向けの講演会や小中学校での標語コンテストなどによる意識の醸成や啓発を行います。

市民と行政が協働してまちをつくる

施策7-3／開かれた市政の推進と効果的な情報発信



めざす姿

広報により必要な情報が届き、情報公開や広聴により開かれた行政になります。

方針

●広報、広聴、情報公開により開かれた行政を目指します。

市政情報の効果的な発信

- 多様な情報伝達手段を活用し、市民へ情報を分かりやすく正確に伝えます。
- 市内外に向けた情報発信により、市の魅力を積極的に伝え、市のイメージの確立やブランド化を目指します。

市民と市政をつなぐ広聴の充実

- 市政へ反映するため、広く市民の意見を聴く機会を設けます。

行政情報の適正な管理

- 行政文書を電子化し、適正な管理を推進します。

現状と課題

●市民ニーズに適合した情報伝達と開かれた市政の推進

正確かつ迅速な情報発信

- 災害や健康など市民生活への影響が大きい情報について、正確かつ迅速な情報発信が求められています。

多様化する情報発信手段

- 情報伝達手段の多様化やデジタル化が進む中、各年代等に合った情報発信が求められています。

情報公開への対応

- 行政の透明化や市民の行政への参画を一層推進するため、情報公開への迅速な対応が求められています。

施策と成果指標

施策 7-3

開かれた市政の推進と効果的な情報発信

広報、広聴、情報公開により、みどり市が開かれた行政になっていると思う市民の割合を向上させます。

現状の

80.1%

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

広報活動と情報発信の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

広報みどりを読んでいる市民の割合

90%

93%

ホームページアクセス数

703,417件

710,000件

- 広報紙、ホームページ、SNS、テレビ放送などを活用し、市民へ分かりやすく正確に伝える情報発信に努めます。また、みどモスなどの活用により、市内外へ市の魅力を発信していきます。
- ホームページをリニューアルし、誰もが支障なく利用できる環境整備と魅力発信に努めます。

1

基本事業 2

広聴活動の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

市が行う広聴活動に満足している市民の割合

74.9%

75%

広聴活動による意見数

132件

132件

- 「市民の声」や「広聴はがき」などにより、市民から意見を聴く機会を充実させ、市政の反映に努めます。

2

基本事業 3

行政情報の適正な管理

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

個人情報漏えい件数

0件

0件

公開・非公開の不服申立てで情報公開が決定した件数

0件

0件

- セキュリティポリシー等の遵守による個人情報保護を徹底します。
- 「情報公開」から「情報提供」のスタンスへの転換による行政情報の市民との共有化を促進します。
- 情報提供に関する統ルール策定と、その徹底による迅速かつ適正な情報公開を推進します。

3

主な取組

1

市ホームページのリニューアル

市ホームページをリニューアルし、誰もが使いやすく魅力が伝わるサイトを構築し、市内外への情報発信の充実を図ります。

2

行政文書の電子化の推進

公文書管理システムの導入によって行政文書の電子化を推進し、情報公開への対応についての適正性を確保します。

施策 7-4 / 交流・移住の促進



めざす姿

移住者をはじめすべての市民が「住み続けたいまち」になります。

方針

●移住者及び定住者の増加を図り、地域の活性化に繋がります。

移住・定住に向けた支援

- みどり市への移住を後押しできるように、情報発信の強化や移住者希望者への支援に取り組みます。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、地域力の維持・強化を図るとともに、任期終了後の定住へと繋がられるよう取り組みます。

地域間交流の推進

- 近隣自治体や、市と関係する自治体との連携を促進し、市民サービスの向上や交流人口の拡大を図ります。

関係人口の拡大

- 市に対して様々な場面で応援し、まちづくりに継続的に関わってもらえる関係人口を増加するための取り組みを推進します。

現状と課題

●社会的な少子高齢化に伴う人口減少の影響

社会的な高齢化や人口の減少

- 高齢化の進行や人口が減少しているため、都市地域等からの移住を促進し、人口減少に歯止めをかける必要があります。

人口減少に伴う活力の低下

- 本市に対する支援に様々な形で参加する関係人口を拡大し、定住人口を補完する持続可能なまちづくりを進める必要があります。

地域の担い手の不足

- 人口の減少に伴い、地域における担い手が不足しており、地域機能の維持が難しくなっています。

施策と成果指標

施策7-4 交流・移住の促進

転入者数を増加させていきます。

現状の

1,449

人

を毎年向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業1

移住・定住支援の充実

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

移住相談会等における相談件数

6件

50件

地域おこし協力隊退任後の定住者数

4人

32人

- 移住希望者に有益な情報や市の魅力を整理し、パンフレットやホームページ等による発信を行います。
- 移住希望者等からの相談に適切に対応できる体制を整備します。
- 地域の活性化と定住促進を図るため地域おこし協力隊を定期的に任命します。

1

基本事業2

地域間交流の推進

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

近隣自治体等との連携により実施した延べ事業数

9件

15件

- 両毛地域などの近隣自治体との緊密な連携を促進し、広域的な都市圏整備を図ります。
- 東京都台東区や墨田区など、市と関係性のある全国の自治体と連携・協力することにより、交流人口の増加等を図ります。

2

基本事業3

交流人口と関係人口の創出

現状 /
2021年度

めざそう値 /
2027年度

関係人口に関わる事業の参加者数

100人

250人

ふるさと納税件数

851件

2,500件

- まちづくりに継続的に関わる関係人口の創出を目指して、ふるさと応援団や都市間交流事業などに取り組みます。
- ふるさと思いやり寄附（ふるさと納税）の取組を強化し、財源の確保と合わせて、寄附による市政の応援者を増加します。

3

主な取組

1



移住・定住の推進

本市の魅力を伝えるため情報発信を強化し、移住相談の実施や移住支援金制度の活用と空き家の利活用により、移住支援を促進します。

2



地域おこし協力隊制度の活用

市の地域力の維持及び強化を図るため、活動の担い手となる地域おこし協力隊を都市地域等から誘致して、着任・定住を推進します。

施策 8-1 / 健全な行政運営



重点 1
移住/
定住

重点 2
協働
まちづくり

重点 3
5つの
ゼロ宣言

重点 4
デジタル
推進

めざす姿

施策の成果が向上し、効率的かつ適正な事務が行われます。

方針

●事務の効率化、職員の人材育成、施設の有効活用などにより、効率的な行政運営と市民サービスの向上を推進します。

効率的な行政運営

- 行政評価システムを活用した行政改革の推進により、更なる業務の効率化や、PDCAサイクルに基づく事業や事務の改善を行います。

職員の人材育成の推進

- 派遣研修や階層別研修などの職場外研修（off-JT）を実施するとともに、職場内研修（OJT）を推進し人を育てる職場風土の醸成を図ります。

公共施設個別施設計画に基づく事業の実施

- 公共施設個別施設計画に基づき施設の更新、統廃合等の事業を実施します。

現状と課題

●環境やニーズの変化に対応した行政サービスの維持と向上が求められています。

ニーズの多様化、限られた予算と人員

- 限られた予算と人員の中、多様化するニーズに対応した市民サービスの維持・向上のためには、行政運営の更なる効率化を進める必要があります。

働きやすい職場環境の整備

- 所属毎に職員の育成に対する姿勢が異なることから、組織としてOJT推進体制を構築し、どこに配属されても人材育成が図られる職場環境を整備する必要があります。

限られた予算の中での施設の改修や改築の推進

- 中長期的な維持管理等に係るトータルコスト縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設に求められる機能及び性能を確保する必要があります。

施策と成果指標

施策 8－1 健全な行政運営

市の行政運営が健全に行われていると思う市民の割合を増加させていきます。

現状の

79.7%

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

適正な事務執行と効果的な行政運営の推進

行政事務の執行において市民に支障があった件数

現状 /
2021年度
0件

めざそう値 /
2027年度
0件

施策・基本事業の成果指標が達成もしくは向上した指標の割合

49.2%

70%

- 総合計画と市の重点施策との関連性と進捗の管理を徹底します。
- 更なるデジタル推進による、効率的な行政運営を推進します。

1

基本事業 2

職員の人材育成の推進

能力・行動シートの着眼点を意識した人材育成が行われていると思う職員の割合

現状 /
2021年度
49.6%

めざそう値 /
2027年度
60%

- 職務に関連した専門知識等を養うため、国、県、自治大学校など外部機関への派遣研修を実施します。
- OJT推進体制の構築や、多様な研修形態に対応できる環境を整備します。

2

基本事業 3

窓口サービスの向上

窓口サービスに関する市民からの苦情件数

現状 /
2021年度
5件

めざそう値 /
2027年度
0件

- マイナンバーカードの取得率向上に向けて引き続き取り組みや周知を行い、普及拡大に向けた出張窓口の常設化及び対応窓口の拡充、業者委託等の検討を進めます。
- 諸証明コンビニ交付の利用促進や、キャッシュレス化の導入など、新しい生活様式に対応した窓口体制の整備により、市民の利便性向上を図ります。

3

基本事業 4

庁舎等の有効活用

個別施設計画に基づく更新等が完了する施設数

現状 /
2021年度
22施設

めざそう値 /
2027年度
182施設

- 「みどり5つのゼロ宣言」に基づく、環境負荷の低減に配慮した公共施設の整備・改修を進めます。
- 「事後保全」から、故障が生じる前に修繕または交換を行う「予防保全」へのシフトを進めます。
- 市有施設等の有効活用により、地域活性化と交流人口の増加につなげます。

4

主な取組

職員が能力を発揮出来る市政「行政のプロ」の育成

職員が能力を十分に発揮できるよう組織力の強化を目指し、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる「行政のプロ」となる人材を育成するとともに、適正な組織体制の構築を図ります。

公共施設個別施設計画事業の推進

公共施設等の適切な配置を実現するため、みどり市公共施設個別施設計画に基づく施設の更新、統廃合等の全庁的な推進管理を行います。

施策 8－2 ／ 持続可能な財政運営



めざす姿 自立した財政が計画的・効率的に運営されます。

方針

●透明で健全、かつ持続可能な財政運営を目指します。

市民の理解に基づく財政運営

- 健全化判断比率や、統一的な基準による財務書類などの財務指標の公表を進めていきます。

基金活用の推進

- 社会情勢の変化や災害発生などによる緊急的な行政需要に対応するため、財政調整基金の活用については適正規模を確保した中での活用を検討していきます。
- 安全かつ効率的な資金運用のため、債券運用を検討していきます。

財源の効率的かつ効果的な配分

- 行財政改革を進め事業の選択と集中により、行政サービスの継続性を維持しながら、総合戦略などの重点分野への財源を確保していきます。

現状と課題

●安定的な財政運営が求められています。

緊急的な行政需要への対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されるなか、感染症対策等の緊急的な行政需要への対応が増加しています。

大規模公共事業の着実な推進

- 令和4年度に笠懸西小学校が開校しましたが、今後も公共施設総合管理計画事業等の着実な推進のため、多額の財政投資が見込まれています。

自主財源である市税収入の確保

- 近年、市税収入が伸び悩みとなっており、収納率の上昇幅の鈍化も懸念されています。

施策と成果指標

施策 8－2

持続可能な財政運営

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、実質公債費比率）を健全な状態として維持します。

現状の

「健全」

を毎年維持することを目指します。

- 実質赤字比率・・・福祉・教育・まちづくりなど、市の行政事務本体における赤字程度を表す指標。赤字がない場合は「健全」となります。
- 連結実質赤字比率・・・市の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標。赤字がない場合は「健全」となります。
- 将来負担比率・・・将来支払っていく可能性のある負担が、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。将来支払っていく可能性のある負担額に対して、市の財政規模が十分に大きい場合は「健全」となります。
- 実質公債費比率・・・市の一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標。

基本事業と成果指標

基本事業 1

財源の確保

市税の収納率

現状 /
2021年度
97.4%

めざそう値 /
2027年度
98.0%

- 法人市民税の制限税率の導入を検討します。
- 固定資産税における償却資産の捕捉調査を行います。
- 納税者の利便性向上やウィズコロナに対応したデジタル化を推進します。

1

基本事業 2

計画的な財政運営

市債残高

現状 /
2021年度
18,861百万円

めざそう値 /
2027年度
23,221百万円

基金残高

11,140百万円

8,095百万円

- 事業実施の優先順位と事業費の平準化を図り、交付税措置のある有利な市債を前提とした計画的な市債発行を行います。
- 公債費の増加が過度に財政を圧迫しないような基金活用を検討します。

2

主な取組

適正規模を確保した中での基金活用

1



緊急的な行政需要への対応や世代間負担の公平性を確保するため、適正規模を確保し、財政調整基金や減債基金等の基金活用を推進します。

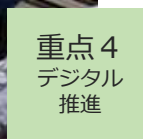
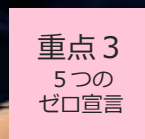
安全かつ効率的な債券運用の実施

2



基金の積立や取崩しの計画等を勘案し、資金運用が可能な基金に対し、安全かつ効率的な債券運用を実施します。

施策 8-3 / 行政のデジタル化



めざす姿

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる未来の行政サービスを提供します。

方針

- 市民と行政の双方にとって有益となるデジタル化の取組を推進します。

市民生活の利便性向上

- 書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、市民がいつでも、どこでも、行政サービスが利用できるようにします。

デジタル技術を活用した地域活性化

- マイナンバーカードの利用促進と地域活性化を合わせたポイント制度等を導入するとともに、市内のキャッシュレス化の普及に取り組みます。

行政運営の効率化・省力化

- 業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革を実践し、行政運営の効率化・省力化を図ります。

現状と課題

- デジタル化への期待とデジタル弱者への対応

コロナ禍により顕在化したデジタル化の遅れ

- 進化したデジタル技術を活用し、人々の生活をより良いものへと変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が強く求められています。

デジタルデバйд（情報格差）への対応

- デジタル機器に触れる機会が少なく、苦手意識を持っている高齢者の方がなどへ、デジタル機器の利便性を伝えながら、関心を持って頂けるような取組が必要です。

進化し続ける先端技術の有効活用

- AI・IoT・RPA等の革新的な技術は日々進化していることから、これらについて常に情報収集や検討を行い、最大限活用する必要があります。

※IoT・・・従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（車、家電製品など）がネットワークに繋がり、情報交換や連携を行うこと

施策と成果指標

施策 8-3 行政のデジタル化

デジタル化推進計画に基づき、**デジタル化を推進して**いきます。

現状の

34.8%

を毎年 向上させることを目指します。

基本事業と成果指標

基本事業 1

デジタル技術を活用した 業務改革の推進

＼ 現 状 /
2021年度

＼ めざそう値 /
2027年度

オンラインによる手続可能な行政手続数	0件	▶	270件
みどり市公式LINEアカウントのともだち数	5,200人	▶	15,000人
AI・RPA活用件数	1件	▶	10件

- 行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性向上を図ります。
- スマホ講座等の開催によるデジタル弱者への対応を行います。
- 行政サービスの基盤となる情報システムの標準化を進め、業務フローを見直すとともに業務効率化を図ります。
- AI・RPA等のデジタル技術の活用を進め、業務改革を推進します。



1

○AI・・・コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。（人口知能）

○RPA・・・従来人の手で行っていた定型業務（事務処理）を自動化すること。

基本事業 2

ICTによる情報の適切な管理

＼ 現 状 /
2021年度

＼ めざそう値 /
2027年度

市民に影響した各システム・ネットワークのトラブル発生件数	1件	▶	0件
情報漏洩等インシデント発生件数	0件	▶	0件

- 行政サービスの基盤となるシステムの維持管理を実施します。
- 庁舎内、庁舎間のネットワークを維持管理し、情報システムの安定稼働及びテレビ難視聴対策地域へのテレビ電波送信を実施します。
- セキュリティ対策により、市の扱う重要な情報資産を外部の脅威から守ります。



2

主な取組



行政手続きのオンライン化・簡略化による市民の利便性向上

いつでもどこでも行政手続きができるようにオンライン化を進めます。
また、LINEを活用したデジタル行政窓口を充実させ手続きの簡略化を図ります。



デジタル技術を活用した行政運営の効率化

AI・RPA、文書管理・勤怠管理システム等を導入し、業務効率化を図ります。
多様な働き方に対応できるようテレワーク環境の整備、電子決裁を可能にします。